

吹田市第 4 次総合計画策定に係る
市民団体リレーインタビュー
報告書

平成 29 年 5 月

吹田市

—目次—

I. リレーインタビューの概要	1
II. インタビュー結果	7
A-1 「人の輪と心を育む」ひまわり教室	8
A-2 ゆう・きつず	10
A-3 吹田子ども支援センター	12
A-4 おんがく・さ〜くる・コスモス	14
A-5 すいた市民環境会議	16
A-6 吹田地学会	18
B-1 山三地区自治連合協議会	20
B-2 吹田地区保護司会 第1ブロック（三中・五中・六中地域）	22
B-3 吹田防犯協議会 津雲台支部	24
B-4 豊津振興市場協同組合	26
B-5 佐井寺地区青少年対策委員会	28
B-6 吹田市消防団岸部分団	30

I. リレーインタビューの概要

1. 目的及び実施内容

第4次総合計画策定に当たり、今後の取組等の検討の参考とするため、市内で活動する市民団体を対象に、活動状況や活動における課題、まちづくりに関する御意見等について、リレー形式でのインタビューによる聴き取りを行った。

2. インタビューの実施期間

平成28年11月30日（水）～平成29年3月27日（月）

3. 団体数

12団体

4. 実施方法

2本のリレー形式で実施した。（それぞれ「リレーA」「リレーB」とする。）

(1) 各リレーのインタビュー対象

リレーA：NPO、ボランティアグループ、市民サークル

リレーB：地域諸団体（一定区域を中心とし、地域住民が主体となって組織されている団体）

(2) インタビュー対象の選定方法

インタビューを実施した団体より、以下の観点から推薦された団体を次のインタビュー対象として選定。

(ア) 「よい活動をしている」と思う市民団体

(イ) 自分の団体と異なる分野で活動している団体

(ウ) リレーBについては、自分の団体と異なる地域で活動している団体

5. 質問項目

(1) 活動の目的・内容について

(2) 行政や他団体との協力や連携について

(3) 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

(4) 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

6. インタビュー実施団体及び主な御意見等

「インタビュー実施団体及び主な御意見等」（3～6ページ）のとおり。

インタビュー実施団体及び主な御意見等①

■リレー-A (NPO、ボランティアグループ、市民サークル)

	実施日	団体名	主な活動目的	主な活動内容
1	平成28年 11月30日	「人の輪と心を育む」ひまわり教室	聴覚障がい児の家族や聴覚障がいのある当事者への支援	(1) 聴覚障がい児の家族への支援 (2) 聴覚障がいのある当事者への支援 (3) 聴覚障がいのある人のことを理解・支援したい人へ向けた交流の場づくり
2	平成29年 1月25日	ゆう・きっず	・発達障がい児を育てる親同士の交流や情報交換 ・発達障がいに対する理解や認識の普及啓発	(1) 発達障がいの気になる子を持つ親が月に1度集まる定例会（交流会及び勉強会） (2) 社会への発達障がいに対する理解の啓発、情報発信
3	平成29年 2月2日	吹田子ども支援センター	不登校などの悩みを抱える子どもを支援する	(1) 不登校などの子どものための居場所作り（子どもカフェ） (2) 不登校、発達障がい、教育トラブルについての相談・支援 (3) 教師の悩み相談、学校と保護者のトラブル相談
4	平成29年 2月13日	おんがく・さ～く る・コスモス	音楽療法の推進により健康を増進する	(1) 懐かしい歌歌おう会、中高年のピアノサークル (2) 特別養護老人ホームや高齢者施設への訪問 (3) 音楽で遊ぼうリトミック教室、赤ちゃん広場 (4) コスモス・キッズ（児童発達支援/放課後等デイサービス） (5) ミュージックトレーナー養成講座 (6) 幼稚園や歯科医師会からの委託事業
5	平成29年 2月26日	すいた市民環境会議	よりよい吹田の環境を次世代に引き継ぐ	(1) 自然環境、エネルギー、景観や歴史について、各委員会または全委員会共同での活動・調査、会報作成 (2) 環境に関する啓発活動や環境問題への提言
6	平成29年 3月8日	吹田地学会	地学分野の知識を広く普及する	(1) 地学分野の調査・研究 (2) 災害に対する備えなどの普及啓発 (3) 博物館での展示や市民向け講座、イベントの開催

主な御意見等	関連する主な施策の大綱	インタビュー掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいのある人を取り巻く環境は良くなってきているが、心のバリアフリーにはまだまだ課題がある。 ・聴覚障がいのある当事者やその家族も明るく自信を持って生きていけるように、身近な場所で早期支援を受けられる仕組みが必要。 	大綱3【福祉・健康】 大綱4【子育て・学び】	P8
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいに対する認知は広がっているものの、実際の支援体制には課題がある。「縦割り」ではなく、関係機関が連携を強め、発達障がい児を育てる親に対し、子どもの様子を見ながらトータルにアドバイスしてくれる仕組みが必要。 ・発達障がいのある子どもの個性を認め、育てられる学校や社会にしていくとともに、臨機応変に対応できる柔軟な仕組みや制度をつくっていくことが必要。 	大綱3【福祉・健康】 大綱4【子育て・学び】	P10
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や子育ての悩みの背後には、学力や家庭問題、経済状況など、心理面以外にも様々な問題がある。 ・少子化や核家族に起因する諸問題を、高齢者の社会参画や既存施設の活用とつなげて考え、解決していくような施策が必要。 ・地域間や家庭間の格差を埋め、市民が助け合う仕組みを支援し、すべての人が心地よく住めるまちにする取組が必要。 	大綱3【福祉・健康】 大綱4【子育て・学び】	P12
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法は、乳幼児の発達促進、認知症の予防や改善、高齢者の介護予防など、様々な健康増進の効果をもたらす。 ・健康寿命の延伸のためには、地域の人材を活用しながら、音楽やスポーツなど様々な生きがい活動の選択肢を示せるとよい。 ・長期的な視点で、吹田の特徴も形作りながら、若い人も高齢者も住みやすいまちを考え、つくっていくことが必要。 	大綱3【福祉・健康】	P14
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な団体と連携・協働し、まちを歩いてきたからこそ、環境に関する様々な成果を上げることができた。 ・環境保全活動をはじめ、行政と市民による連携や協働を進めていくには、市長や担当者の交代に影響されず、皆が認識・活用できる制度や仕組みづくりが必要。 	大綱5【環境】 大綱6【都市形成】	P16
<ul style="list-style-type: none"> ・地学を学ぶ人が少ない中、一人ひとりが正しい知識を持ち、周辺の地理等を把握することが、災害への備えとして重要。 ・市職員一人ひとりが市の方向性などを理解し、説明できるようになることが必要。 	大綱2【防災・防犯】 大綱4【子育て・学び】	P18

※「関連する主な施策の大綱」は、平成29年4月5日時点の吹田市第4次総合計画（素案）における施策の大綱に基づく。

インタビュー実施団体及び主な御意見等②

■リレー-B（地域諸団体）

	実施日	団体名	主な活動目的	主な活動内容
1	平成29年 2月8日	山三地区自治連合協議会	住民同士が支え合い密接になれる関係を作る	(1) 防災訓練 (2) 防災委員会による避難方法などの勉強会 (3) 高齢者向けの健康づくりの会 (4) 小さい子を持つお母さんへの子育て勉強会 (5) 地域の祭りの運営
2	平成29年 2月23日	吹田地区保護司会 第1ブロック（三中・五中・六中地域）	犯罪や非行をした人の更生を地域で支える	(1) 生活環境の調整（少年院や刑務所から出院・出所する人の住居や就業先など帰宅環境の調査・調整） (2) 保護観察（遵守事項の指導、生活上の助言、就職活動の支援） (3) 犯罪予防活動
3	平成29年 3月2日	吹田防犯協議会 津雲台支部	津雲台を安心して暮らせるまににする	(1) 犯罪発生情報の発信（防犯ニュース） (2) 不法看板の撤去、地域行事の警備 (3) 吹田防犯協議会や警察、近隣支部との情報共有、パトロール活動
4	平成29年 3月6日	豊津振興市場協同組合	地域の産業振興及び活性化	(1) 組合員のお互いの事業についての状況報告や相談 (2) 現在は、大型店とコラボしたりリニューアルについての協議や準備
5	平成29年 3月14日	佐井寺地区青少年対策委員会	佐井寺らしさを子ども達に伝え、次世代に引き継ぐ	(1) 季節に応じた行事を開催し、子どもが季節感や佐井寺らしさを体感する機会をつくる (2) 地域内の各団体と協力しながら、地域間のつながりを深める
6	平成29年 3月27日	吹田市消防団岸部分団	岸部地域を火災から守る	(1) 岸部地域と隣接地域で火災が発生した際の、消防署員の消火活動の支援、及び消火活動 (2) 消火訓練、歳末警戒など火災への備え (3) 火災予防の街頭広報など火災についての啓発 (4) 水害など災害時の対応

主な御意見等	関連する主な大綱	インタビュー掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・若い人も高齢者も関わり、団体同士が協力し合うことで、地域活動や地域のつながりを活性化していく必要がある。 ・吹田には、日々のちょっとした楽しみのある場所や、住民同士がちょっとした井戸端会議でつながれる場所が必要。 	大綱1【人権・市民自治】	P20
<ul style="list-style-type: none"> ・保護司によって活動の仕方は様々だが、遵守事項を守らせることのみならず、個人同士の関係をつくっていくことが、保護観察の対象者の更生に大きく影響する。 ・再犯防止のためには、社会復帰しようとする人の就労支援が大切で、柔軟で機能的な体制作りが必要と考えている。 	大綱3【福祉・健康】	P22
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生後すぐの周知をはじめ、パトロール活動、警察や近隣支部との情報共有で、防犯対策の効果が出ている。 ・担い手の高齢化やメンバーの減少もあり、地域活動の維持のためにも世代交代が望まれる。 ・隣近所の声掛けから始まるつながりが、防犯には重要。 	大綱2【防災・防犯】	P24
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者がお互いに競争していくことが商業の振興や地域の活性化に重要。 ・働き方などの変化で人通りが減少したり、高齢化が進んだりする中、地域のニーズに合わせた営業の工夫が必要。 ・流通を促すためにも、吹田には東西の交通の利便性の向上が必要。 	大綱7【都市魅力】	P26
<ul style="list-style-type: none"> ・季節感や佐井寺らしさを大切にしながら、子ども達に喜んでもらえるような地域行事を行っており、地域の様々な団体と協力しながら取組を進めている。 ・市内の地域間で地域活動に格差が生じないよう、市による最低限の補助を保ってほしい。 	大綱4【子育て・学び】	P28
<ul style="list-style-type: none"> ・昔と比べると、高層マンションの増加や、どこにどんな人が住んでいるかがわかりにくくなってきたことなどにより、避難誘導や消火活動に苦労するようになってきた。 ・命を預かり、税金から報酬等をいただく仕事として真剣に活動する一方で、団員の確保に苦労している。 ・いざというときのために、地域を越えて柔軟に活動できる仕組みや、緊急時に活動しやすい道路整備が必要。 ・地域で楽しく暮らすため、自分だけでなく、他人も大切にすることを考える必要がある。 	大綱2【防災・防犯】	P30

※「関連する主な施策の大綱」は、平成29年4月5日時点の吹田市第4次総合計画（素案）における施策の大綱に基づく。

Ⅱ. インタビュー結果

「人の輪と心を育む」ひまわり教室（聴覚障がい児の家族や聴覚障がいのある当事者への支援）

語り手：坂本 久美さん、西村 則子さん

1. 活動の目的・内容について

一ひまわり教室がどんなところで、どんな活動をされているのか、教えてください。

聴覚障がいのある赤ちゃんから大人までの、当事者やその家族に対する支援活動として、相談や交流会、ワークショップ等を行っています。中心となるのは「ママひまわり」で、聞こえない子どもを持つお母さんを支援するための企画を行っています。縦・横の交流の中で、将来を見通し、明るく自信を持って子育てができるようになってほしいと思って活動しています。

ところで、私が「耳が聞こえない」って、ぱっと見てわかりますか？

一いいえ、わかりません。

そうでしょう（笑）聞こえないということは、周りから見えないんです。ましてや赤ちゃんは、自分が聞こえないということ周りに伝えられない。

また、私は元々聞こえていたんですが、途中で聞こえなくなりました。それで、コミュニケーションが取れない、周りの様子が分からない、ということが辛くなり、自信をなくして、閉じこもって、人に会うのが怖くなってしまいました。でも、もう一度自信を取り戻して明るくなれたのは、周りの人が伝えようという工夫をしてくれたからでした。手話も覚えて聞こえなくても大丈夫と分かって、生き方が180度変わりました。

だから、聞こえない子どもたちやお母さんも、しっかりした支援があれば、明るく生活していくことができるんです。

◇

《ひまわり教室の活動内容》

(1) 聴覚障がい児の家族への支援

- ・ 聴覚障がい児の子育てについて、母親や父親同士が集まり学び合う交流会（「ママひまわり」「おやじの会」）
- ・ 聴覚障がい児の親への個別的な相談 など

(2) 聴覚障がいのある当事者への支援

- ・ 聴覚障がいの中高生を対象とした交流会、先輩の大学生や社会人による人生・進路相談
- ・ 聴覚障がいの大学生や社会人同士の交流会（「ひまわり会」）
- ・ 聴覚障がいの教職員へのアドバイス、学習交流会 など

(3) 聴覚障がいのある人のことを理解・支援したい人へ向けた交流の場づくり

- ・ 小・中学校などへ聴覚障がいに対する理解啓発の出前授業、研修会
- ・ 手話を学びたい人への手話学習交流会（小学生）
- ・ 聞こえる人も聞こえない人も自然につながる、手話と音声による絵本の読み聞かせ会（「ふうちゃんのでのひらえほん」） など

◇

2. 行政や他団体との協力や連携について

一行政やその他の団体と協力したり、連携したりした取組はありますか。

まず、「びよんびよん教室」（難聴などの障がい児通所支援所）ですね。就学前の聴覚障がい児の保育や、そのお母さんの支援をしている教室なのですが、その北摂教室とつながりがあります。昔、吹田市の保健センターで「吹田びよんびよん教室」が開かれていたのですが、制度が変わって保健センターが使えなくなったときに、吹田びよんびよん教室に通っていた方がここへ相談に来たことがきっかけです。聞こえない赤ちゃんへの支援の大切さを知ったきっかけでもありました。他にも、吹田市聴覚障がい児親の会や吹田市や大阪府内の難聴学級の先生方と連携しお互いに相談したり、見学や行事に参加したりして、交流を深めています。また、大阪ろうあ会館から相談者の紹介などもあります。

一他の団体と協力したり、連携したりする中で、良かったことや、困ったことはありましたか。

困ったことは…ないですね（笑）いいことばかりです。他の団体とつながりを持つことで、将来の見通しや希望が持てるし、安心して活動することができています。

一そうなんですね。では今後、行政や他の団体と連携してやっていきたいことは、ありますか。

私たちが一番大事だと思っているのが、早期支援です。でも、吹田市には公的な仕組みとして0歳～小学校入学までの聴覚障がい児を支える施設や、聴覚障がい児を持つ親の相談の場がないんです。そういう子たちをサポートする場が欲しいなあ、とすごく思います。聴覚障がい児者は数が少なく、手話など専門知識が必要になるので、受け入れ体制を整えるのが難しいというのが現状なんです。10年後もそういう訳にはいきません。サポートがあれば障がいがあっても明るく生きていけるので、そういう施策が必要だとすごく思います。

今、手話言語法の制定を求める意見書が全国の都道府県で採択されていますし、たくさんの自治体で手話言語条例が作られています。そういう後押しもある中で、もっと受け入れ体制が整っていくことを願っています。

あと、市内の小中学校では、昔は障がい者教育のセンター校があって、校区外からも障がい児が通学していました。そのことで、学校内に聴覚障がい児同士の集団ができていました。でも今は、小学校の中に1人でも聴覚障がい児がいれば支援学級が設置される制度になっていて、そのことがかえって聴覚障がい児の孤独を生む一因にもなっています。聞こえない人同士の仲間で過ごしたり、学んだりする経験は、社会性を身につけ、明るく生きていく上でとても大切なんです。今の仕組みだと、近所の学校に通わせることができるのもあって、新しい制度に

は賛否両論あるんですけど、聞こえない子どもには集団教育が大事だということを行政の方もしっかり分かってもらえたらなあ、と思います。

もう一つ、市内の小学校の手話ができる先生方は、手話を独学で習得している状況なんです。特に介助員は、高齢化が進んでいて、このままでは今後、情報やコミュニケーションの保障が必要な聴覚障がい児のサポートができなくなってしまう。だから、行政が教職員のための手話を学ぶ場を作り、人材養成を行う必要があると考えています。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

一活動分野を取り巻く環境、例えば制度やトレンドなどについて、何か思うこと、感じることはありますか。

数十年前と比べて、例えば、駅で電車の遅延情報が掲示板で見られるようになったし、手話ができる人も増えてきたこと等を思うと、聴覚障がい者を取り巻く環境はすごく良くなってきていると思います。本当に世の中、変わりましたよ。ヨガ教室の受付の人や、銀行の人も手話で挨拶してくれたりします(笑)

でも、心のバリアフリー化には、まだ課題があると思います。小さいときから手話を体験したり、障がいのある人がいる環境に親しんだりして、それが当たり前の世の中と思うことが、心のバリアフリー化につながる大きな力になっていくと思っています。

一心のバリアフリー化が課題なんですね。団体の活動や運営に関することで、何か感じることはありますか。例えば体制のこととか、お金のこととか。

お金のことでは、吹田市から補助金が貰えて、助かっています(注：平成28年度吹田市公益活動推進補助金交付事業に選出されている)。例えば、聴覚障がい乳幼児の保育ボランティアの方や、手話通訳の方へのお礼に充てることができています。

また、最近ではブログを始めていて、行事報告や次回の告知をしています。ブログを見て行事参加される方もいて、結構反響は大きいです。

一では、今後の活動の方向性としては、どんなふうにお考えですか。

まずは継続、ですね。それが大切です。これまでも活動を継続する中で輪が広がり、人数も増えてきて、活動内容も深まってきました。ただ、私たちがこのままいつまでも活動を続けられる訳じゃないので、後輩を育てていく必要があると思っています。

内容としては、聴覚障がい児のいる家庭での兄弟関係についての悩みが増えてきているので、取り上げて支援していきたいです。他には、最近ではリトミック(音楽のリズムを体の動きで表現するリズム体操)によるレクリエーションも取り入れています。そういう新しいことにも挑戦していきたいですね。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

一今後の10年間を見据えた取組や、吹田市をこんなまちにしたい、というのがあれば、教えてください。

先ほども言ったことにはなるんですが、聞こえない赤ちゃんについての早期療育支援の施策と相談場所が、吹田市にはないんです。知的障がい児の発達支援センターは、何故か利用できません。聴覚障がい専門の相談は大阪府の聴覚支援学校でできますが、赤ちゃんには負担も大きくなって、赤ちゃんってそんな遠くまで連れて行けないでしょう。だから、身近な場所で支援を受けられるようになることが大事です。

あと、家庭環境のことでは、聞こえない子で、家族の団らんに入れない子がたくさんいます。もし、学校でも家庭でも取り残されたら、本当に居場所がなくなってしまいますから、家族の団らんに入れることってとても大切なんです。だから、聴覚障がいのある子どもが小さいときから、その家族が手話やコミュニケーション方法を学べる必要があるんです。

例えば、スウェーデンでは、生まれた子どもの耳が聞こえないことがわかると、聴覚障がい者がその家庭に派遣されるんです。聴覚障がい者と出会うことで家族が安心でき、手話を学ぶことができる、という制度がずいぶん前からあるんです。

家庭でコミュニケーションをしっかりとることや、保護者が子どもの耳が聞こえないことを受けとめるということが基本なんです。それが大事なんだという考え方を大切にしたら、なにかいい方法があるんじゃないかと思っています。

◇

《インタビューのまとめ》

- ・聴覚障がいのある人を取り巻く環境は良くなってきているが、心のバリアフリーにはまだまだ課題がある。
- ・聴覚障がいのある当事者やその家族も明るく自信を持って生きていけるように、身近な場所で早期支援を受けられる仕組みが必要。

◇

インタビュー実施日：平成28年11月30日

「人の輪と心を育む」 ひまわり教室

語り手の坂本さんは代表であり、吹田市の小学校の元教員。30歳のころに聴覚を失い、一時は自信を失った。しかし、聴覚障がい教員として勤務する中で、周囲の支援があれば聴覚障がいがあっても明るく生きていけることに気づき、自信を取り戻した。退職後の平成22年、同じく難聴学級の担任だった西村さんとともにひまわり教室を設立し、精力的な活動を行っている。



ゆう・きっず（発達の子になる子をもつ親の会） 語り手：大根 恵子さん、入江 まどかさん

1. 活動の目的・内容について

—ゆう・きっずがどんなところで、どんな活動をされているのか、教えてください。

発達障がいの子を持つ親の会なので、親が集まって話し合ったり学んだりというのがメインの活動です。発達障がいの子を育て続けるのは、特にお母さんの負担が大きい。そこで、親同士がつながり、悩みや困りごとを話したり、お互いにアドバイスや情報交換をしたりする中で支え合おうというのが、1つ目の目的です。親の学びの場としては、「学習会」という、専門の講師の話を聞く場を設けています。また、発達障がいに対する理解や認識を普及啓発していくという目的もあります。

—始めようと思ったきっかけは、どんなことでしたか。

起ち上げメンバーが出会ったのは、市の通級（通級指導教室）でした。市内にいくつかある通級の拠点校から、1つの拠点校に集まってみんなで活動しようというプログラムがあり、子ども達が活動する間、親は別室待機だったのですが、そこで親同士のつながりができました。発達障がいのある子を持つ他のお母さん、「こんな話できるんや」という仲間に出会い、すごく楽になったし、ありがたかった。また、通級に通える人も少ない中、そういう話ができる場もないので、それなら自分たちで、親同士がつながる会をつくろうと思ったのがきっかけです。

◇

《ゆう・きっずの活動内容》

(1) 発達の子になる子を持つ親が月に1度集まる定例会

- ・ 気軽に話し合いながら、情報交換などをする会（交流会）
- ・ 専門の講師を招いての学びを目的とした会（勉強会）

(2) 社会への発達障がいに対する理解や認識の普及啓発

◇

2. 行政や他団体との協力や連携について

—行政やその他の団体と協力したり、連携したりした取組はありますか。

吹田市には他に「NPO 法人なの花」「吹田市ペアトレ OG 会」という親の会があり、この3つでSONETという団体をつくり、大阪府発達障害団体ネットワークに加盟しています。年3回ほどネットワーク会議があり、そこで府からの情報を得たり、各団体同士で交流や情報交換をしたりしています。

また、年に一度共催で講演会を行っています。なの花さんはお子さんの年齢層が低めで、知的障がいのある子のお母さんも多く、ペアトレ OG 会さんは年齢層が高めでいろいろアドバイスを聞ける存在。ゆう・きっずは通常学級に在籍している子どもが多いですが、学校生活の中でなかなかうまくいかないといった子が中心で、それぞれの団体でカラーが違います。

—ブログなどで「発達の子になる」という書き方をされているのには、そういう理由もあるんですね。

そうですね。お医者さんで発達障がいの診断をもらっていない方もたくさんいますが、診断の有無を越えて「ちょっとうちの子しんどいよね」と困っているお母さん達が気軽に集まったらと考え、「気になる」という言葉を使っています。

—他の団体との協力や連携で、良かったこと・困ったことなどはありますか。

講演会を共催するときに、参加者の求めるものが多少異なるということがあります。例えば、ゆう・きっずには、勉強のことや、先生との関わり方など、学校生活の中でのことを聞きたい人が多いですが、他の団体の方とは聞きたいことが異なっていることがあって、講師の方に何を話していただくかについては、難しいことがあります。

でも、それぞれの団体の支援対象のボーダーライン上のお子さんもいますから、重なる部分での交流や情報交換ができることはとてもありがたいですし、お互いに「他の団体でもっといい話が聞けるかも」と案内したりできるかと思えます。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

—交流会での話題は、どのようなものがありますか。

交流会では、フリートークやテーマを決めてのトークを行うのですが、設立から今まで、相変わらず学校の先生の話が多いです。すごく理解のある先生がいる一方、そうでない先生も実際います。子ども達にとっては、担任次第で一年間が決まると言っても過言でなくくらい大きく影響されるので、学校の先生との連携をいかにうまく取っていくかは大きな問題なんです。

—取り巻く環境について、どのように感じられますか。

発達障がいに対する認知は広がっていますが、実際の支援体制はまだまだですね。今は「子どもが発達障がいかもしれない」となったとき、情報がバラバラにある状況で、親が積極的に情報を集めにくいと立ち行かない状態です。また、子ども発達支援センターは福祉の分野で、教育センターは教育の分野。いわゆる縦割りりで、連携が不十分に感じます。

縦割り行政のままではなく、どうすれば子どもと親を効果的に支援できるかを最優先に考えてやってほしい。そして、相談した情報をそのまま上げてくれたらと思います。あちこちで最初から話すので、相談の時点で疲れてしまうんです。特に小学校に就学するときは、親にすべての判断を任せられます。アスペルガー症候群など高機能（高機能広汎性発達障害）の子や、発達の子になるものの健診に引っかからない子もいるので、支援学級（特別支援学級）と通常学級のどちらが良いのかなど、親はすごく悩みます。子どもの様子を直接専門家にみてもらえて、トータルにアドバイスしてくれるところがあればと思います。

教育相談や支援学級の先生は毎年替わるので、替わる度に一から話します。担任や校長が替わる度にも一からです。通級の

先生はわりと長い期間継続して担当してくれますが、通級に通っていない子もいるので、同じように長いスパンでみてくれる先生が他にもいてほしいです。途切れ途切れではなく、長く成長を見守ってくれる先生や場所が必要だと考えています。

一団体の運営についてはいかがですか。

うちはスタッフも全員、発達障がいのある子の親なので、子どものことで手一杯なことが多いです。不登校や登校しぶりも多く、不登校となると子どもが家にいる状態になるので、お母さんはなかなか外出しにくいとか。子どもがいったん調子を落としてしまうと、このようなボランティア活動をする時間、心の余裕がなくなってしまうという方は多いです。メンバーに広く呼びかけ、お手伝いしてくれる人を増やしていきたいですね。

一今後の方向性はどのようにお考えですか。

今、ちょうど過渡期というか、定例会の人数がすごく増えているんです。以前は10人前後だったので、思いきりしゃべってすっきりみたいな感じだったのですが、ぎゅっと濃く交流できるにはどうしたらいいかというのが今の課題です。グループを細分化し、例えば分科会みたいな感じでテーマによっていくつかに分ける必要があるかと考えています。不登校分科会という、不登校の親だけが集まって数名で話をする活動が、わりとうまく進んでいるので、それをひとつのモデルとして、スタッフがいらなくても、自分達で集まる会が他にも起ち上がってくれたらなという希望があります。

「自助」グループでありたいと考えています。例えば、最近来た人でも、今までの子育ての経験から、他の人に伝えられることがあるはずですし、そういうものをお互いにいろんな方向から発信できるのが理想です。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

一今後を見据えて、どのような取組が必要だと考えますか。

まず、学校という世界がとても大事だと思います。今はまだ、発達障がいのある子にとって行きやすい学校ではありません。例えば、授業や行事への参加や宿題なども「皆と同じようにやりなさい」という指導をされることが多いですし、それができないと「困った子」になってしまう。周りの子も、皆同じであることが当たり前と思っているので、発達障がいのある子が「変わった子」「他と違う子」として浮いた存在になってしまう。理解されない環境では、不登校、登校しぶり、いじめも多く、厳しい状況なんです。

学校を社会の縮図と捉えるなら、今の学校の状況ではかなり厳しい。「他と違う子」をどう育てていくのかというのは、これからの社会には重要な課題であり、そろそろ変わってほしいと思います。正直、先生にも理解の質を上げてもらいたいと思いますし、まわりの子の理解を得られるようなクラス作りができるようになってほしい。

また、10年後といえば、子が育って社会に出る頃のことを気になってきます。発達障がいの就労について相談しに行くと、作業所がどうという話になりますが、高機能の子はたぶん作業

所には行きません。就労や、その後どうなったのかという情報自体なかなか入ってこないし、周りに理解されながら働いている話を聞いたこともない。でも、あの子たちが大人になって、皆引きこもってしまうとしたら、社会にとっても大きな損失ですよね。そうするんじゃなくて、得意なところを生かして働ける環境をつくってもらえれば、働けるんです。それができたら、納税者にもなれる。引きこもらせ、生活保護の対象にするのではなく、行政としてもこの人達に税金を払ってもらえる社会にしていけないと、社会がまわっていかなくなると思うんです。

また、制度についても考えていかななくてはなりません。例えば、通級に入れる基準については、非常にわかりにくく、窓口であるはずの学校の先生にも通級を知らない方がいたりします。また、例えば、不登校の子のための適応指導教室というのもありますが、入れる人数もかなり限られていますし、行きたいですって言うてもなかなか入れてくれない。さらに、支援学級に在籍していると適応指導教室に入ることができないというルールがあって、適応指導教室に申請するには支援学級を辞めなくてはなりません。しかも、年度途中の変更はできないため、次年度まで待つ必要があります。にもかかわらず、申請しても入れないことがあるし、支援学級は一度籍を抜いたらもう一度入ることができない。それで、通常学級に放り込まれて頑張らって言われても、学校に戻れるわけありません。そういったことに振り回されて疲弊する人も多いと思います。もっと柔軟な仕組みがあってもよいのでは。

いろんな支援を一人の子が受けるわけにいかないのもわかるけれど、時機を逃さない支援のために「じゃあこれはやめて、こう」と臨機応変に対応していくことができる仕組みや制度は必要だと考えています。

◇

《インタビューのまとめ》

- 発達障がいに対する認知は広がっているものの、実際の支援体制には課題がある。発達障がい児を育てる親に対し、「縦割り」ではなく、関係機関が連携を強め、子どもの様子を見ながらトータルにアドバイスしてくれる仕組みが必要である。
- 発達障がいのある子どもの個性を認め、育てられる学校や社会にしていくとともに、臨機応変に対応できる柔軟な仕組みや制度をつくっていくことが必要。

◇

インタビュー実施日：平成29年1月25日

「ゆう・きっず」

発達の気になる子を持つ親の会。また、語り手の大根さんは代表。通級指導教室のプログラムを通じてつながった親同士で話し合ううちに、親同士がつながり、交流し、情報交換しながら学べる場の必要性を感じ、平成25年に設立。現在、他団体とも連携しながら、交流会や勉強会などを行っている。



1. 活動の目的・内容について

一吹田子ども支援センターが、どんな活動をされているのか、教えてください。

教育に関わる支援を基本的な目的として活動しています。

スタッフは、市内の公立小中学校や吹田在住の元教師が中心で、市内にある大学の学生・吹田で育った大学生のボランティアも加わっています。事務局は、現在、賛同する主婦の方が担ってくださっています。その他、賛助会費で活動を支援してくださる方や、相談内容によって応援して下さる弁護士、心理士などの専門職の方もいます。

主な活動としては、不登校・ひきこもりや発達障がいの子どものための支援です。不登校の問題は、いじめ問題などとともに深刻な教育課題です。不登校の小中学生は全国に12万人余り、吹田市では300人を超える不登校の子どもがいます。中学校だと平均して1クラスに1人が学校に行けていないような状況です。吹田市では、不登校の子どもや保護者には、適応指導教室の事業実施や教育相談等で対応しています。しかし、問題の深刻さもあって、他市と同様に、簡単に克服はできず、学校復帰につながってはいません。不登校・ひきこもりには、その深刻さからも、子どもや家庭への連続的、継続的、総合的な援助が求められます。不登校のケースの中には、家庭内暴力が伴った場合もあり、その場合は一層深刻で、夜間でも休日でも緊急な支援が必要になります。それら不登校・ひきこもりの問題すべてを行政サイドだけが対応し、相談員など行政担当者の努力だけで解決することを求めるのには現実的に無理があり、限界もあります。

一方、不登校・ひきこもりに関して民間にも多くの相談場所があるけれど、相談には、高額な費用がかかり、相談期間も長期化するのが通例です。経済的・時間的に余裕がない保護者は、民間での相談をあきらめるか、またはわらをもつかむ思いで、無理してお金や時間を工面して相談に行かれても、継続できなくなる場合が多いです。そうした現状を目の当たりにして、市民として支援できることをやってみようとして退職教師が集まり当センターを設立することになりました。平成25年4月のことです。当センターでは、相談日時、回数、場所は、相談者の都合や希望を優先します。休日でも夜間でも、毎日でも相談に応じています。また、当センターでは、経済的事情で相談できないことは避けたいと思い、相談料は、相談者の負担にならないように工夫しています。スタッフも退職教師が中心ですから、これでやっています。

一なるほど。具体的にはどんな活動をされていますか。

不登校の子の場合、当センターまで来られる子は、子ども達の居場所と学習支援のスペースとして開設している「子どもカフェ」に通ってもらっています。不登校の子たちの中には、ゲームに熱中するなどし、昼夜逆転の生活サイクルになっている

子が多いです。そこで人間関係を作るなかで、朝に起き、ご飯を3度食べ、夜に眠る生活をする。人と会話ができる子にする。その過程で、勉強をしてみるきっかけをつくることを子どもの状況に合わせ、ゆっくりと目指していきます。出会うことのできない子の場合は、保護者へのアドバイスを重ねていきます。家にいけば会ってくれる子の場合は、家庭訪問から始めて、良い関係ができればここまで連れてくる。遠いところでは、兵庫県、大阪南部などへも家庭訪問しました。

不登校・ひきこもりの子ども支援には、学習支援を伴うのが当センターの特徴です。元教師や大学生がその分野を担います。一般的には、不登校・ひきこもりは心の問題と取られ、対応の多くはカウンセリング、相談が中心となっています。しかし、長い間不登校・引きこもっている子どもの場合は、学力の問題と進路の不安が一步を踏み出せない大きな要因となっています。私たちは、子ども達との会話や「子どもカフェ」での生活、学習支援を含めた総合的な取組を進めています。学力の獲得が、自信につながり、進路への希望が生まれ、その中で学校復帰等の道が開かれるのです。そのようなケースが生まれてきています。

一相談などでは、どのような内容が多いですか。

最近相談が増えているのは、発達障がいの子のケース。空気が読めない、こだわりが強い、学習について行けないことで、学校に通ってはいらぬものの孤立したりいじめを受けたり、また不登校になったりしています。そういう子とは、例えば、一緒にまちを歩いたり、ご飯を食べに行ったりしながら、少しずつ外の環境や他の人と接することに慣れる経験を積んでいく。個人の状況に合った個別対応で学習等も支援してっていきます。また、発達障がいの子どものを支える周りの環境作りについての具体的な提言も保護者や学校の先生に行っています。

相談者の多くは母親です。子どもの不登校の要因が母親の子育てにあると自らを責めたり、父親や親戚など周りから責められたりするケース、母子家庭では、経済的な問題とともに一人で子育てを負う重圧で追い込まれて悩まれているケースが多くあります。深刻な家族関係・経済関係の問題が背後に見えます。相談者に寄り添い、解決に向け、粘り強く具体的に取り組んでいくことが必要です。そのために当センターは多くのエネルギーと時間を費やしています。父親への働きかけの中で、父親の子どもや母親に対する意識が変わり、家族関係が変化することで不登校克服の光が見えたケースもありました。

当センターには、現職の学校の先生や休職中の先生も相談に来られます。今の時代、学校は多忙、保護者や世間からの厳しい視線に、先生方は、疲労し孤立し精神的に追い込まれている人も多いです。心身の病気で休職している先生も増えています。数十年学校現場で勤務していた経験を持つ小・中・高校の元教師が、それぞれに助言をしています。中には、来室している子

ども達とふれあうことで先生が元気になられたという例もあります。

学校と保護者、保護者間のトラブルも持ち込まれます。保護者の人間関係が希薄になっている現実と直面する場合があります。私たちが相談者から話をうかがい、当センターが学校と保護者の間に入って、話し合いを進める場合もありました。元教師が中心の当センターならではのことだと思います。

◇

《子ども支援センターの活動内容》

- (1) 不登校などの子どものための居場所作り（子どもカフェ）
- (2) 不登校、発達障がい、教育トラブルについての相談・支援
- (3) 教師の悩み相談、学校と保護者のトラブル相談 など

◇

2. 行政や他団体との協力や連携について

一他団体と協力したり連携することはありますか。

当センターは基本的には小中学生を対象としているので、高校生以上については、近くだと「NPO 法人フルハウス」などを紹介します。幼児や小学生だと、「ゆう・きっず」とか。吹田市の適応指導教室「学びの森」「光の森」を知らなければ、活動内容や入室手続きの方法を教えたりもします。また、市内の心療内科とも連携していて、そこに通院していた不登校の子が当センターへ来るようになり、現在高校へ通っているケースがあります。学校の先生や地域の民生委員や青少年指導員さんが相談に来られるケースもあります。

また、現在、地域の人と連携して「こども食堂」をやろうかという話も持ち上がってきました。実現すればと願っています。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

一日々の団体の活動や運営、例えば資金や人材などについて、お考えのことがあれば、教えてください。

不登校・ひきこもり、教育トラブルなど具体的な支援を受けたい人にとっては、相談する場所が身近にあることが重要な要素です。いつでも、低料金で相談ができる配慮、専門的な知識や経験をそなえた相談員が真摯に対応することは当然の要素です。従って、当センターのような拠点を、市が主体となり行うか、または市民団体の行う活動を支援して、市内各地にできるようにしてほしい。活動拠点として、児童館や公民館の一室、市の公共施設の一室、公営住宅の集会所や空き部屋などを活用することも一考かと思います。また、他市のように、市民団体への財政的な支援として、活動団体への補助金拡充や業務委託、利用者への費用援助等もその方法の一つかと思います。

私は、教師生活を定年で終え9年目を迎えています。今なお、日々子どもと接することが楽しく、私がお役に立てていると実感した時には充実感を感じます。スタッフの方々も同じ思いです。この活動は、高齢化社会を迎えた今、専門性を生かした高齢者の社会参加の一つになると考えています。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

一今後を見据えた取組について、何が必要だと考えますか。

吹田市内各地の中学校で勤めた経験からも、地域間の大きな格差を感じますし、地域間も家庭間の格差も広がっているように思います。だから、子育てや教育の問題についても、地域ごとに見る必要があります。例えば貧困世帯の多い地域、少ない地域での教育課題は異なります。親の経済レベルが文化・教育のレベルに関わってきます。地域や家庭での格差がある中で、子どもはそれぞれに育っているのです。

地域間格差を是正する方向での行政の主体的な施策、家庭間の経済格差を見据え、特に子どもの貧困に対して重点的に具体的な取組をお願いしたいです。

それともう一つは、高齢者が世の中に参画していく方法と、少子化や核家族が抱えている問題をつなぎ合わせるような施策を企画していただければと思います。

一10年後の吹田は、どんなまちにしたいですか。

総合計画ということで10年後を見据えるなら、地域のつながり、市民活動が活発になる市にしてほしいですね。それと、地域間や家庭間の格差の問題がある中で、教育のみならず、行政として経済的に厳しい層の現状を積極的に捉えて、格差を埋めてほしい。

また、都市化・核家族化で地域の連携やコミュニティのつながりが弱くなり、問題が生じた場合は、個人や家庭など自身のみの力で解決を迫られる時代になってきています。市民が助け合う仕組みを支援し、行政がすべての人が心地よく住めるまちのビジョンを明確にし、年次計画を立て、実現していく必要があると思います。

◇

《インタビューのまとめ》

- ・ 不登校や子育ての悩みの背後には、学力や家庭問題、経済状況など、心理面以外にも様々な問題がある。
- ・ 少子化や核家族に起因する諸問題を、高齢者の社会参画や既存施設の活用とつなげて考え、解決していくような施策が必要。
- ・ 地域間や家庭間の格差を埋め、市民が助け合う仕組みを支援し、すべての人が心地よく住めるまちにする取組が必要。

◇

インタビュー実施日：平成 29 年 2 月 2 日

吹田子ども支援センター

語り手の森本さんは、センターの代表であり、吹田市の中学校の元教員。多くの不登校の子どもが手づかずになってしまっている状況をなんとかできないかと、元教員仲間に呼びかけ、当センターを設立。元教師ならではの特徴を生かしながら、不登校児の支援や教育についての相談などを行っている。



1. 活動の目的・内容について

一おんがく・さ〜くる・コスモスの活動目的を教えてください。

音楽療法を市民の皆さんに知っていただき、生活の中で活用し、健康に役立ててもらいたいというのが目的で、自主事業や委託を受けた事業などで、様々な活動を行っています。

一音楽療法といいますと、どのようなことをするのですか。

目的によって様々ですが、1つは、高齢者の認知症のケアですね。認知症になると、会話がかみ合わなくなったり、言葉でのコミュニケーションが難しくなったりします。でも、子どもの頃に聞いた童歌や唱歌は、原体験として記憶に残っていることがあって。そこで、昔の歌を歌いましょう、という会を開くんですが、言葉話すことを忘れた人も、歌うことがきっかけで会話できるようになったり、表情が出てきたりということがあるんです、実際に。

歌を歌うことは、言葉をリズムに乗せて発声するという、いわば知的活動なので、認知症の予防も期待できます。また、口を動かすことは、唾液の分泌促進や、飲み込む力などの増強など口腔ケアや、高齢者の死因の一つである誤嚥性(ごえんせい)肺炎の予防にもなるんです。心肺機能を鍛えられ、身体面にも良いですし、歌いながら身体を動かすなど結構ハードなメニューをこなしてもらうので、ストレス発散にもなる。ということなので、高齢者の健康増進や介護予防に大いに役立つものなんです。

また、音楽は心理に大きく影響を及ぼすものなんです。例えばドラマのクライマックスのシーンなどでも、音楽がかかっていると、心理的に煽られたり、感動したりしますよね。音楽療法では、そういう心理的な効果を健康のために利用しています。認知症やうつなど精神的な疾患を持っている方の心を音楽でほぐすことで、元気になっていただくこともできるんです。

一ホームページには、子ども向けの活動もされているとありましたが、どのような活動をされていますか。

例えば、未就園児とお母さん向けの活動ですね。今の若いお母さんって、小さい子とどうやって遊んでいいのかわからないという人が結構いるんです。そこで、昔から受け継がれていたような「わらべ歌」を、当団体では、あえて教室で取り入れています。親子に来ていただいて、指遊び、手遊びで歌いながら遊んだりとかして、おうちでも遊んでもらえるような遊びや歌を教えてください。お母さんも一緒に体を動かしながら楽しんでもらっています。発達促進というのも音楽療法の視点の1つです。例えば、音楽が流れているときは歩いて、音が止んだらピタッと止まるといった遊びから、自然と集中力が身に付いたりします。教育的でなく、遊びながら、幼稚園に行く前に、集団のルールや、先生の話聞くこと、自分の思っていることを言葉で伝えるなどを学ぶ。そして、幼稚園でのびのびと自分を発揮できるようになってもらう、といった活動を行っています。

一音楽を通じて、基本的な社会性を身に付けようということなんです。

そういうことです。例えば子どもたちは、さみしい歌を聴いたり歌ったりすると本当に泣いたりするんですけど、そういう素直な感性を伸ばしてあげたいと考えています。お母さん方にも好評で、2人目、3人目のお子さんを連れきてくれるリピーターの方も多いですね。



《おんがく・さ〜くる・コスモスの活動内容》

- (1) 懐かしい歌歌おう会、中高年のピアノサークル
- (2) 特別養護老人ホームや高齢者施設への訪問
- (3) 音楽で遊ぼうリトミック教室、赤ちゃん広場
- (4) コスモス・キッズ(児童発達支援/放課後等デイサービス)
- (5) ミュージックトレーナー養成講座
- (6) 幼稚園や歯科医師会からの委託事業 など



2. 行政や他団体との協力や連携について

一行政やその他の団体との協力や連携の状況について、教えてください。

行政との連携としては、平成16年度から27年度まで、吹田市から音楽療法推進事業を受託していました。その事業はなくなってしまったけれど、介護予防に力を入れていかななくてはいけないこれからの時代、行政も音楽療法の活用にもっと力を入れていくべきだと思うんです。

また、長い間団体を運営していると、参加者の異変に気がつくことがあります。例えば、何回もお金を払ったり、何回も同じことを聞いてきたりする方がいて、認知症なのではと。そこですぐに行政や支援機関などにつなげられたらよいのですが、今はそのような人を、どこにもつなげられないのがもどかしいです。社会福祉協議会がやっているコミュニティソーシャルワーカーの方に連絡するんですけど、その人がいきなり会いに行っても警戒されるそうで。そういうときに、民生委員さんとか、行政が間に入ってくれたら、つなげやすいと思うんです。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

一活動分野を取り巻く環境、例えば制度やトレンドについて、何か思うこと、感じることはありますか。

音楽療法は「ただ歌ってるだけやん」というふうに見えてしまいがちで、日本で根付いていくのは難しいですね。海外では、ある程度広く認知されていて、病院に音楽療法士がいることも多いです。日本でも、作業療法士や理学療法士のように、音楽療法士を国家資格にしようという動きはあるんですが…。

一方で、吹田市の音楽療法推進事業のおかげで、吹田市内に限っては音楽療法の認知度は上がりました。「音楽療法って何？」

と言われることは、吹田市内ではほとんどないですね。

—今後の団体の運営などに関して、お考えのことはありますか。

吹田市の音楽療法推進事業がなくなったことや、公共施設の使用料の制度が変わって減額が受けられなくなったことなど、ここ数年で状況が大きく変わったので、資金面では苦労しているところですよ。

以前はボランティアによる運営が主だったのですが、最近は従業員として働く人も出てきていて、組織体制や運営については、次の段階に来ていると感じています。今までは、私自身が走り続けて運営してきたような感じなのですが、次の世代につないでいくために、組織や運営を安定した状態にしていく必要があると考えています。

人材の確保に関しては恵まれています。困ったときには誰かが誰かを紹介してくれて、助けてくれるという感じで。スタッフは、音楽療法士の資格を持っている人、ピアノの先生や音大を出た人、保育士の人、資格はないけれど音楽に興味があるボランティアの人など、いろんなタイプの人がありますね。ミュージックトレーナーの養成事業もやっていて、その修了生が当団体に入ってきたりもしますから、毎年、人の動きはあるような状況です。年齢層も20代から70代までと結構幅広いんです。

—今後の活動の方向性は、どのようにお考えですか。

いずれは資金や運営体制を安定させて、元のように活動できるようにし、それを維持できたらと考えています。今は、事業所を立ち上げて、収入源となるような工夫をしたりしていますが、なかなか、といったところですね。公共施設の使用料が減額されなくなった影響もあり、大きな会場を必要とするコンサートもあまりできていないような状況です。

新しい取組としては、障がいのある子どもも健常の子どももわけ隔てなく楽しめるコンサートや世代を超えて楽しめるコンサートなどもやっていきたいと考えています。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

—吹田市の今後を見据えた取組があれば、教えてください。

音楽って、小さい子とかお年寄りとか関係なく、誰でも使えるでしょう。だから、音楽療法って手軽に市民の皆さんに元気になっていただける手法のひとつだと思うんですよ。高齢化も進む時代ですから、使わない手はないんじゃないかと思っています。当団体のように大きく育っている音楽療法団体は全国でも珍しいですし、せっかく吹田で10年間かけて育ててもらってきたので、もっと音楽療法を活用し、健康に役立ててもらえたらいいなあと思います。

—行政も「健康・医療のまちづくり」を掲げていたりしますが。

健康寿命ってすごく言われている中、皆さん健康志向も強いんですから、当団体が行うイベントでもたくさんの方が来られますよ。それで、例えば、高齢者の方が来て、1時間ぐらい歌ったりするんですけど、やっぱり元気になって帰られています。

高齢者がつながる場にもなっていて、毎月会っているうちに、参加者同士で友達になられたりもするようで。友達を作るのが苦手な人でも、当団体が開くイベントにはすべて来てくれたりする人がいるので、居場所や行くところを探している人は多いんじゃないかと思います。

また、このような機会づくりには、継続性が大事です。1カ月に1回出掛けるところがあるだけでも、生きがいできて全然違うでしょう。地域には、楽器のできる人が必ずといっていいほどいるので、そういう人をぜひ巻き込んでイベントをコーディネートできればおもしろいんじゃないかと思います。また、音楽だけじゃなくって、スポーツとかも含めて、そういう生きがいにつながるようなメニューを行政がたくさん作ったら、元気な高齢者は増えるんじゃないですかね。

—10年後の吹田は、どんなまちになってほしいですか。

10年間の総合計画ということで考えるなら、住みやすさってどういう意味なのか考えてみる必要があるように思います。吹田市って交通の便や地の利がすごく良いところなので、たぶん放っておいても人は入ってくると思うんです。でも、若い人に続けて住んでもらおうと思ったら、教育面や小学校の施設の整備や、教育の現場などがとても大事になってくるでしょうし。年を取ってからの暮らしが不安だという人がいない社会をどう作るかについても考えていく必要があると思います。

今まで吹田市って高齢者にやさしいまち、福祉のまちのイメージですよ。最近はどうなんだろう、というところですが。仕組みがコロコロと変わらないことや、他市と異なる吹田の特徴をどう出していくのかは、課題なのではないでしょうか。

◇

《インタビューのまとめ》

- ・ 音楽療法は、乳幼児の発達促進、認知症の予防や改善、高齢者の介護予防など、様々な健康増進の効果をもたらす。
- ・ 健康寿命の延伸のためには、地域の人材を活用しながら、音楽やスポーツなど様々な生きがいの選択肢を示せるとよい。
- ・ 長期的な視点で、吹田の特徴も形作りながら、若い人も高齢者も住みやすいまちを考え、つくっていくことが必要。

◇

インタビュー実施日：平成29年2月13日

おんがく・さ〜くる・コスモス

語り手の増田さんは、理事長。音楽療法に興味を持ち、日本音楽療法学会認定音楽療法士の資格を取得して、平成13年に当団体を設立。音楽療法の普及と健康増進のため、精力的な取組を行っている。



すいた市民環境会議（よりよい吹田の環境を次世代に引き継ぐ活動） 語り手：小田 忠文さん

1. 活動の目的・内容について

一活動目的について、教えてください。

ホームページに「この法人は、吹田市の環境について、心に潤いとゆとりを持てるようなまちづくりを考え、身近な自然環境・歴史的文化的環境・生活環境などの保全、回復、創成などをおこない、よりよい吹田の環境を次世代に引き継ぐことを目的とする。」と掲載していますが、これがすべてですね。

一普段の活動内容は、どのようなものですか。

今申し上げた目的に沿って大きく4つのグループ（委員会）で活動しています。自然環境を相手にする「生きもの委員会」、地球温暖化やエネルギーに関する問題を日常生活の中で考えてみる「生活環境委員会」、まちの景観や歴史を考える「まちなみ委員会」と、これら3つの委員会の皆で関わる「学習研修委員会」があります。また、すべての部署が「会報委員会」として関わり、会報を作成しています。

一3つの委員会はメンバーが異なり、学習研修、会報は全メンバーで、ということですか。

基本的にはそうですが、1つの委員会が主宰するテーマについて、プロジェクトチームとして全委員会で活動するというものがあります。

例えばまちなみ委員会が主宰の昨年は、観光マップ「あろっく吹田」づくりをテーマとし、旧版から平成28年版への改訂版の作成を、市から委託を受けて実施しました。また、生き物委員会が主宰の今年は、大木調査。幹回りが2m以上の木が吹田市に何本あるかを調査するというもので、まちなみ委員会も、生活環境委員会も、皆で木を計りに行きます。ちなみに、この大木調査は平成9年、平成19年とやってきたもので、この調査をきっかけに、吹田市に保護樹木の制度を作ってもらうことができました。また、平成28年度の事業の市民共同発電所の設置もプロジェクトチームとして活動しています。

◇

◀すいた市民環境会議の活動内容▶

- (1) 自然環境、エネルギー、景観や歴史について、各委員会または全委員会共同での活動・調査、会報作成
- (2) 環境に関する啓発活動や環境問題への提言 など

◇

2. 行政や他団体との協力や協働について

一先ほどの「あろっく吹田」について教えてください。

「あろっく吹田」を作ることになったのは、平成9年の大木調査時に、もっと皆に木のことを知ってもらおうと、木を巡る散策路を考えたのがきっかけです。木だけではなく、お寺など、見どころがたくさんあることを、皆に知ってほしいと思ったのです。

当時、当団体から吹田くわいのことで市の農業担当者と話を

することがあったのですが、その担当者が観光担当を兼務していて、市の観光担当はその1人だけという体制でした。その担当者に「市民のための観光マップのようなものを作ろう」と言うと、当初は「吹田で観光？」という反応だったのですが、それでも提案し続けていると、たまたま数年後に国の緊急雇用創出事業で資金ができ、作成できる運びになりました。その事業で作り始めたのが「あろっく吹田」なのです。

また、先ほど少しお話しした吹田くわいのことですが、旧西尾家住宅の保存活用を目的に活動する「旧庄屋敷保存活用会」という会があり、その会に参加している「吹田くわい保存会」の会長と親しくなった際に、吹田くわいを育ててくれないかと頼まれましてね。当時、吹田くわいは保存を目的にバケツに植えられていたのですが、せっかく食べられる植物なのだから、畑に植えていっぱい増やして食べようよと提案しました。市の農業担当者に相談したら、体験農園の跡地を紹介してもらえたので、そこへ植えてたくさん増やし、チップスにしたりして食べることができました。

一連携や協働で様々な成果を上げてこられているんですね。

そうですね。他にも、古江台中学校に設置されている太陽光パネルがあります。このパネルは、地域の様々な人の協力があってできたものです。地域の商店の組合はポイントカードで寄付できる仕組みを作ってくれましたし、夏祭りなどイベントでの募金や、中学校のPTAの御協力もありました。その甲斐あって資金が集まりました。その太陽光パネルは平成18年に設置することができ、吹田市に寄付しました。

本当は、太陽光で発電した電気を自家消費することにより浮いた分の電気代や、売電により生まれた利益を資金とし、次の太陽光発電設備を作る「市民共同発電所」という考えを持っていたのですが、そのお金を当団体へ還元する仕組みを作ることができず、実現には至りませんでした。

他自治体では、市民共同発電所の仕組みを運用しているところもあるようですし、今は、昔よりも太陽光発電やその重要性について広く認知されていますから、次の10年はこのような仕組みもより普及していきたくと思っています。

もう一つ、ヒメポタルの話があります。ヒメポタルは、もともと地域の人達がひっそりと愛でていたポタルだったのです。そこで、もっと多くの人に知ってもらうことでその生息環境を守ろうよと、おおっぴらに観察会をしたのですが、その観察会の前にヒメポタルの発生数を調査したことがきっかけで「ヒメポタルを保存する会」ができました。

一本当に様々な団体と関わって活動されているんですね。

当団体の活動は、いろんな人や団体と関わっており、いろんなつながりがあって動いています。連携・協働することのメリットといえば、枚挙にいとまがありません。また、一緒に何かをすることで新たなグループができ、力をつけて独立していく

というのは、当団体としても大変嬉しいことですね。

—様々な活動は、連携と協働があってこそなのですね。では反対に、連携や協働で、困ったことなどはありますか。

例えば先ほどの大木調査は、平成 9 年当時、市役所が助成金を紹介してくれるなど、いろいろ対応してくれました。でも、そのときの担当者が異動などでいなくなると、相談ができなくなってしまいました。行政の担当者や市長が変わることで、行政との連携がしにくくなったりすることに困っています。

市民の力で、まちをしっかりと歩いて得たデータは他にない貴重なデータですし、行政にとっても大事な資料になります。ですから、もっと行政との連携や協働が円滑にできるような仕組みができていくことに期待したいです。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

—制度やトレンドなど、取り巻く環境で何か感じられることはありますか。

公共施設の使用料の制度が変わって減額が受けられなくなったことや、活動場所となる会議室のある施設が少ないことに困っています。そこで公民館、と思うのですが、公民館はその公民館のある地域の人しか利用できませんよね。当団体は全市的に活動しているので、どこの公民館でも集まればなあと思うのです。柔軟な仕組みができればと思います。

—市民の環境に対する意識は変わってきましたか。

そうですね、例えば、生活環境委員会では、エコクッキングを体験してもらい、買い物から後片付けまで環境への負荷を考えたイベントをやっています。フード・マイレージ（食品の輸送距離：輸入するなど遠くから運ぶほどその食品にエネルギーがかかる）の大きい食べ物は買わず地産地消しようとか、料理のときは環境に配慮して水やガスを使いましょうとか。そこでは最近、参加して「帰ったらお母さんに教える」って言う子どもさんが出てきたりしていますね。

ただ、環境に対する皆の意識が大きく変わったという感じではありませんね。周知に力を入れていく必要があると思っています。例えば先ほどの市民共同発電所についての募金活動であれば、金額にかかわらず、より多くの方が興味を持ち、募金をしてくれることが大切です。行政も、市民からの情報発信をしっかりと検討して支援してくれたらと思います。

—団体の人材や体制について、感じることはありますか。

どこの団体もそうだと思いますが、当団体も会員の高齢化に悩んでいます。環境団体も一代限りで終わるとというのが全国的な傾向のようです。でも、環境問題への取組は、続かないと意味がないので、若い人に入ってもらえたらと思います。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

—吹田の 10 年後に向けて、どのような取組が必要でしょうか。

やっぱり、市長や担当者が交代しても変わらない、行政との

連携ができるような仕組みですね。例えば、絶滅危惧種の植物を守っていくには、行政の体制が変わっても継続的な保護に取り組めるよう、生物多様性の地域戦略のような決まり・仕組みを作る必要があるのではないかと思います。

吹田市にも、いろんな思いを持って働いている職員の方がいますよね。次の 10 年で、自治基本条例が浸透し、これに基づいて行政職員も市民と一緒にあってしっかり連携できる世の中になってほしいですね。

例えば、昔に建設された公共施設の改修や取り壊しにかかる費用が財政を圧迫し、それで市民サービスが減るといえるでしょう。でも、それはもっと皆さんに分かってもらえるように広報すればよいのではと思います。予算が少ない中、サービスの足りない部分については、活発に活動している市民と丁寧にコミュニケーションを取り、一緒に頑張ってもらう。仲良くなれば、「安く使われている」なんて思わないですからね。

—10年後の吹田市を、どんなまちにしていきたいですか。

つい最近勉強したことですが、「フューチャー・アセスメント」という言葉があるそうです。50 年先を想定し、あるべき吹田市となるためには、今からどういう計画をしないといけないか、ということです。建物を建てる時には、壊すときのこととも考えて計画を立てる。だから総合計画をつくるに当たっては、10 年後ではなくて、もっと先のことを考えて取り組んでほしい。また、計画にやるべきことを言葉として載せるだけでなく、それがしっかりと実行されるような計画としてほしい。

また、吹田の事業所が物を購入するときは環境に配慮したものにすることなどの周知・指導や、多様な生物の住む田畑などを守ることは行政にしっかりやっていただきたいですね。

「人間は他の生き物と共存していて、人間はその輪のうちの 1 つだよ」という考え方でないと、これからの地球はやっていけませんからね。これが基本的な考え方として普及している 10 年後であってほしいと思いますね。

◇

《インタビューのまとめ》

- 多様な団体と連携・協働し、まちを歩いてきたからこそ、環境に関する様々な成果を上げることができた。
- 環境保全活動をはじめ、行政と市民による連携や協働を進めていくには、市長や担当者の交代に影響されず、皆が認識・活用できる制度や仕組みづくりが必要。

◇

インタビュー実施日：平成 29 年 2 月 26 日

すいた市民環境会議

環境関係、生活協同組合、青年会議所など複数の団体の人々が、さらに大きな動きができる会をと集まり、平成 9 年に設立。語り手の小田さんは、会長。よりよい環境を次世代に引き継ぐため、様々な団体と協力・協働しながら精力的に活動している。



1. 活動の目的・内容について

一活動目的を教えてください。

子どもからお年寄りまで、地学をはじめとする自然科学の面白さを知ってもらうとともに、自然災害などへの備えとして、一人ひとりに正しい知識を持ってもらうことを目的に活動しています。

阪神や東北、熊本などの地震で、多くの人が命や住む場所を失い、大変な状況になりましたよね。今は受験に出てこないというだけで、地学を学ばない人が多いですが、地学に関する正しい知識があれば、もっと被害を減らせたかもしれません。

熊本地震では、被災により一時、地域の交通手段がなくなってしまいました。吹田においてもそうなるかも知れません。また、市職員も市外から通勤しているという人が多く、いざというときに十分に集まれないかも知れない。そこで、地域で支え合える関係があれば地域住民同士で助け合えるかも知れません。ただ、熊本では、住民も被災していたので大変だったそうです。ですから、一人ひとりの正しい知識は欠かすことができません。

また、自然災害には豪雨もありますよね。吹田市の下水道は、最も大きい部分で1時間に約50mmの大雨に耐えられる設計ですが、京都の福知山市や兵庫県で起きた豪雨では、1時間に最大約70mmや80mmの雨が降ったんです。たまたま吹田に豪雨が来ていないので、もう来ないものだと思込込んでしまいがちですが、雨雲がこちらに流れてくるかもしれませんよね。

実際に起こるかも知れないと様々な想定をしておくことが大切です。例えば、南海トラフ巨大地震が発生した場合、大阪府の想定では吹田市の津波被害はないとされていますが、当団体では万が一に備え、市内の標高の低い地域について知っておく必要があると考えています。同地震による津波の最大の高さは4~5mとされており、当団体では市内の5mの標高線を歩く会を実施し、参加者の皆さんに実際に歩いていただきました。いろいろな事を想定し、しっかりとした知識を持って、災害に備える機会づくりをされているんですね。

そういうことです。また、もう一つの狙いとしては、参加された方に、家族や周りの人に地学をはじめとする自然科学の知識を伝え広めてもらう、というものがあります。例えば市民向けに行った「地球環境基礎講座」では、宇宙に関する話をしました。講座に来るのは高齢者が多いし、宇宙の話なんて自分たちの老後とも関係ないかもしれない。でも、こういう情報があり、これからの時代は宇宙に目が向いていくだろうという話をするだけでも、お孫さんに持って帰る話になりますよね。

一特に重点的に取り組んでいるのは何ですか。

最近、地下水の汚染についての研究ですね。南吹田地域の地下水汚染は、これからどうするか心配しています。

◇

◀吹田地学会の活動内容▶

- (1) 地学分野の調査・研究
- (2) 災害に対する備えなどの普及啓発
- (3) 博物館での展示や市民向け講座、イベントの開催

◇

2. 行政や他団体との協力や連携について

一どこかと協力してイベントや講演などを行っていますか。

吹田市立博物館が毎年夏に自然科学のテーマで特別展を開催しているのですが、自然科学系の展示や研究員がいないので、当団体が参加し、講演や展示をしています。例えば、昨年7月の「シルクロードの旅」の時には、地学会の会員が講師として、実際に旅をしたときに撮影してきた写真を映しながら文化や歴史について話しました。

「丹波竜化石の発掘体験」はすごく人気がある企画で、初めて開催したときは40人の募集に200人以上の応募がありましたね。去年、丹波で世界最小の小型恐竜の卵化石が見つかったときにも化石発掘イベントを開催しました。そのときは、子どもがたった20分間でカエルの化石を3つも見つけました。研究材料なので持って帰れませんが、子どもはもう飛び上らんばかりに目をキラキラさせて喜んでいました。

イベント時は子どもを連れていくので、その都度、会場の下見をするようにしています。危険がないか、トイレがあるか、目的の鉱物が採れるかとかね。また、自然環境は刻一刻と変わるので、実際に行ってみなければ分からないことも多いです。一他団体との協力や連携についてはどうでしょう。

「吹田年金者組合の文化の集い」では、地下水の汚染について展示しました。また、「すいた環境教育フェスタ」では、紫金山公園の環境放射線量を測定しました。例えば人間ドックに行くと検査で放射線を浴びますし、食べ物や人体からも放射線は出ます。実際に測定器を握ってもらうと人体から出る放射線が測れて、「体からも放射線が出ているんだな」と子どもにもわかってもらえます。

一実験を交えたりしながら、わかりやすく説明するんですね。

そういうことです。他には、例えば毎日文化センターやNHKと協力しながら「近畿の湧き水めぐり」や「鉱物探し」などを行っています。

当団体には気象を専門としている人がいないので、何か催し物の時に気象の話をしたときは、大阪府高等学校地学教育研究会に講師の方を推薦してもらうなどしています。そういう関わりが近畿一円にたくさんあります。

一では、協力・連携で難しいことはありますか。

展示や講演などで大学の先生に御協力いただくときですが、ひとつの言葉の使い分けでもいろいろあり、誰にでも分かりや

すい講演や展示をするのが難しいことですね。博物館の展示では、「子どもの目線で、子どもの言葉で文章を書いてください。小さい字だとダメです」とか「絵や写真をたくさん入れてください」とかね。やっぱりそこをしっかりとやらないと、子どもは見てくれない。「すいた教育環境フェスタ」も、子どもには難しい内容ではと思います。あれだけたくさんの文字を書いたら、読めないでしょ。対象が誰か、どの年齢なのかという点を、ちゃんとやらないと難しいですね。

また、吹田には、自然科学系のNPOなどがほとんどありませんので、その他の団体との協力や連携についてあまり実施できていませんね。また、研究内容を縛られず、自由にやりたいので、当団体はあえてNPOにはならないこととしています。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

一昨今、災害が多い中で、災害や防災・減災についての知識のある人が増えてきたといった変化はありますか。

情報として知っていても、実際に災害に備えている人は少ないですね。吹田だからこそ、そうなってしまっているのかもしれない。福祉を大切にす市だと大阪で知れ渡っているから、災害が起こっても、吹田なら放っておかないだろうと。でも、たとえどれだけ備えていても、大災害が起きたら、自治体で統率をとって対応するのは非常に難しいんです。

一例えば、いざというときの高齢者などの避難について、お考えのことはありますか。

難しい問題ですよ。昔、福祉施設に勤めていたときに、避難訓練をしましたが、1人を職員2人ぐらいで抱えないといけない。80人も90人もいたら、どうやって運ぶか。昼間は施設や役所にも職員がいるけど、夜には帰宅する障がい者や高齢者もいます。車を走らせようにも、渋滞してしまうし。避難所までの道で電柱が倒れて通れなかったらどうするかとか、そこまで想定していろいろ考えないと。

一運営について、お考えのことはありますか。

当団体は、元々学校の先生で定年退職後に入ってくる人が多く、会員は年々増えていますね。行事によく来てくれる人に声をかけたりもしています。今70人近く会員がいて、そのうち役員が7、8名います。人数が増えてくると、連絡などが大変なこともあります。あと、役員も世代交代しないといけないのですが、今の現役の学校の先生はすごく忙しくて、クラブ顧問をしていたりもするので、なかなか土日に休めないことも課題の1つです。

一今後の活動についてはどうですか。

当団体では専門誌みたいな「News」という読み物を2か月に1度出しています。Newsが読みたいという方が他市からも来られるので、地学会を市外にも広げられたらと思います。

一新しくやってみたいことはありますか。

天文学をやりたいですね。日食や月食があればできるけど、

これから数年、大阪で見られるような良い日がなく、取り上げにくいテーマなのですが。昔は南千里にプラネタリウムがあったんです。あのプラネタリウムはすごく良かったので、またやってくれないかと思います。運営するには話や説明ができる職員の配置が必要だし、いろいろ難しいかと思います。でも、そういうロマンチックな夢を子どもに経験させることができたなら、空を見上げてただ明るいねとか綺麗とかで終わらずに、学問として興味を持ってくれることにつながるでしょうね。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

一これからの吹田市中で、力を入れて取り組んだらいいのではということがあれば教えてください。

自然や環境を重点に、最初から計画的に「この自然は守りきろう」という地域を設定し、開発せずに守ることが必要だと思います。市が独自に線引きしなければ、家がどんどん建ってしまうし、後で取り返しがつきませんからね。

一10年後の吹田市は、どんなまちになってほしいですか。

なんとも言えないですね。ただ、自然科学系の人を何人か市役所に雇うべきだと思います。水問題など、その問題についてわかる人が1人しかいないということにならないよう、複数体制でね。これだけ大きな市だし、まだ人口が増えるといえますしね。

また、市職員全体が、市の方針や方向性をしっかり理解して、どんな質問をされてもしっかり答え、説明できるように理論武装してほしいと思いますね。私たちは市長と市議会議員しか選べませんが、市職員も当然、次世代を担っていますからね。

◇

《インタビューのまとめ》

- ・ お年寄りから子どもまで多くの人に地学の面白さを伝えるため、様々な展示や講演などを行っている。特に、子どもが自然科学に触れて興味を持てるような取組を取り入れている。
- ・ 地学を学ぶ人が少ない中、一人ひとりが正しい知識を持ち、周辺の地理等を把握することが、災害への備えとして重要。
- ・ 市職員一人ひとりが市の方向性などを理解し、説明できるようになることが必要。

◇

インタビュー実施日：平成29年3月8日

吹田地学会

語り手の平岡さんは会長。大学時代に専攻していた地学の知識を広め、市民の役に立てることができないかと平成16年に設立。化石の発掘体験や、年数回行う水晶などの鉱物採取では、子どもに自然科学の体験をさせたいと親子で参加し、リピーターになる市民も多い。



1. 活動の目的・内容について

一活動目的について教えてください。

自治会という立場から言えば、地域の安心安全、相互協力という話になるんですが、その中でも特に、住民同士が支え合い、密接になれるように、という目的で活動しています。

今は昔とは変わってきてまして、例えば地域の清掃を例に挙げてみると、昔は、地域の単一自治会で自分たちのスペース以外も清掃することがあったんですが、今はそういうことがなくなってきましたね。たまにやってくれる人もいるけど、そういう人も高齢になり、しんどくなってきています。住民同士の支え合いの取組は、自治会が率先してやっていかないと、広がりにくくなってきているので、そこを大切にしています。

一支え合いを広げることが目的なのですね。具体的にはどんな活動をされていますか。

最も力を入れているのは防災活動です。例えば、年に1回の防災訓練では、炊き出しなどの活動を行っています。その際には地区福祉委員会、家庭防火クラブ、近くの消防署、市の危機管理室から、有形・無形の協力をいただいています。そこで、「近隣の助け合いが大事ですよ」と話しながら、地域住民の皆さんに危機意識を持ってもらう。それは自治会として絶対にやらなくてはいけないことと考えています。

また、防災委員会という形で、勉強会もしています。そこには消防など行政や、学校からも来てもらって、いろんな疑問点を洗い出していく。例えば、避難所の運営をするときに、お年寄りの方や障がいのある方にどう対応するのか、トイレはどうするのかとかね。普段は考えないけども、起こるかもしれないような問題を、皆で考えていく必要があると思っています。

あとは、高齢者向けの健康づくりの会とか、小さなお子さんを持つお母さん相手に、抱っこ仕方とか、遊ばせ方を学んでもらう会とかも行っていて、結構たくさんの方が来てくれます。それから、いろんな団体に手伝ってもらいながら、地域の祭りの運営も行っています。

一では、運営面では、何か工夫されていることはありますか。

月に1回会議を開くんですけど、その時になるべくたくさんの意見を頂戴するようにしています。また、大きい行事になると手が足りなくなるんですが、そこで「汗をかいてくれ」と強要すると、横を向いちゃうんですよ。義務的になっちゃうといけないので、コミュニケーションをしっかりとって、仲良くなることを心掛けています。そうすれば、好意的に協力してもらえようになるし、良いことも悪いことも言ってくれるようになります。また、若い人に合わせて、平日の晩に会議をしています。それでなんとか来てくれているかな、というところで

◇

《山三地区自治連合協議会の活動内容》

- (1) 防災訓練
- (2) 防災委員会による避難方法などの勉強会
- (3) 高齢者向けの健康づくりの会
- (4) 小さい子を持つお母さんへの子育て勉強会
- (5) 地域の祭りの運営 など

◇

2. 行政や他団体との協力や連携について

一他の団体と協力したり連携したりすることはありますか。

祭りのときには、近くにある企業の社宅や特別養護老人ホーム「いのこの里」から、若い人が手伝いに来てくれます。例えば、体の不自由な方が祭りに来るとなれば、施設には車椅子があるし、車で運ぶこともできる。そのような、技術や設備が必要なことは、いくら地区福祉委員会があってもできないんです。住民だけでは技術や設備が足りないという中で、そういうところに協力していただけるのは、ありがたいですね。地域の中にそういう施設が溶け込んでくるっていうことも大歓迎だし、そこで無理を言ったり言われたりということがあっても、非常に良い関係が築けています。

自治会のつながりと言えば、自治会の下にいろんな団体があるというピラミッド型の関係を思い浮かべられるかと思うんですが、うちはそうではなくって、フラットな関係で仲良くしたらいいのではと考えています。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

一今後の団体の運営に関して、感じられることはありますか。

一番は高齢化ですね。自治会のみならず他の団体の活動でも思うんですが、もう何十年とほぼ同じメンバーで活動しています。新しいメンバーが入ってきたとしても、だいたい同じくらいの年齢です。みなさん意識はすごく高くて、一生懸命取り組むんですが、疲れてしまい、クタクタです。

色んな行事をやっていますが、正直もうアイデアも枯れてしまっている感じがあって（笑）、新しいことを考えるのが難しくなっています。若い人がいれば、やっぱり違う意見が聞けるんです。「それいいね」というときもあるし、たまには「そんなことやっていいの」と抵抗がある場合もありますが、よく考えたら全然問題ないことの方が多いです。

一担い手が高齢化してきていることが課題なのですね。

そうですね。先ほども少し話したことですが、若いお母さん方と小さな子どもを集めたイベントを月に何度かやっていて、たくさんの人に参加してもらっているんですが、なかなか担い手側にはなってもらえないですね。参加してもらっただけでも全然いいんですけどね。年を取ったらまた担い手として来てくれ

たらいいかな、と。

子育て世代も共働きが多いし、少子化で、子育て世代のお父さんお母さんの層も減ってきています。もう考え方を改めて、若い人にばかり頼ろうとするんじゃなくて、元気なおじいちゃんおばあちゃんがいっぱいいるんでね、そのような方々を地域資源と考えると、掘り起こすと良いかなあとも思っています。

一担い手のこと以外でも、課題はありますか。

場所がほしいですね。勉強会をするにしても、子どもが遊ぶにしても、例えば、学校や幼稚園を利用させてもらえるといいよね、とか。また、たくさんのマンションができていく中で、住民が使える集会所ができれば、住民の財産となっていくと思います。せいぜい何十人が集まって会議ができるぐらいのスペースでいいんで、あればなあと。

それと、いろんな団体が個別で活動していることですね。例えば、高齢クラブと地区福祉委員会とかね。私は全部リンクして活動したらいいと思うんです。お互いに情報共有して活動すれば、もっと地域が活性化するかなと思います。また、概ね小学校区だったり、例えばもっと大きい地域でやっている団体もあったりすると思うんですけど、団体によって地域の分かれ方が、異なっていますよね。ですから、皆で地域のまちづくりを考えていくには、各団体が集まりやすくなったり、情報伝達がしやすくなったりするための工夫が必要だと思えますね。

あとは、お金のことですね。自治会費と市からの補助金では限りがあるので、お金のかからない何かをしていくとか、新しいことをやるためには他の団体の人と協力するといった工夫が必要です。そのためには、皆仲良くしましょう、というところに行きつくんですけどね。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

—10年後を見据えて、吹田をどんなまちにしたいですか。

吹田市内の駅近のマンションに住む友人が何人かいるんですけど、家の周りに、自分の趣向に合った店が少ないって嘆いています。買い物しようと思ったら、豊中市の千里中央とか、梅田に行って、そこでお金を使うんです。駅前に行ったら何かあるっていう「わくわく感」が、吹田の駅にはない。福祉がいまちだと言っても、毎日のちょっとした楽しみを与えてくれるわけではないですよ。

子育てするには公園などがあるからいいんですけど、例えば30、40歳ぐらいの人が「ちょっとあそこでご飯食べよう」とかいうところがまちの中にあまりない。生活のニーズってそういうところにあると思うし、そういうのが増えてほしい。

あと、行政の取組で、吹田市高齢者生活支援体制整備協議会といって、高齢者支援対策ということで今年度からやっているものがありまして。高齢クラブやシルバー人材センター、介護保険事業者の人なんかに参加していて、私も自治会として入っています。いざ皆で連携して何ができるかという話になると、なかなかアイデアが出てこないんですけど、でも、例えば、子ど

も会が減っていく中で、それなら世代間交流ができるような行事をPTAとつながって考えてみるとか。各団体がつながって何かできればいいなと期待を持って参加しています。

—ちょっとした楽しみのある場所とか、各団体がつながって何かを考えていくことが大事なのですね。他にも、何かありますか。

昔、近くのスーパーにね、夏の間だけちょっとしたコミュニティスペースがあったんですよ。熱中症で倒れる人が多いという話があったことや、バス停に近く、ロケーションがいいところというもあり、利用者も多かったんです。そこに、買ってきた水を置いていたんです。すると買い物へ来たおじいちゃんおばあちゃんが休みにきて、そのスペースがちょっとした井戸端会議の場になっていた。そんなところが少しでもあったら良いと思います。夏場だったらエアコンが、冬だったら暖房が効いているようなね。イスとテーブルと水しか置いてなかったんですけど、それでも人が来るんです。

寂しいおじいちゃんおばあちゃんがいっぱいいるんです。孤独な人になってほしくない。ましてや孤独死なんてしてほしくない。若い人たちは子育てもあるしある程度は活性化していて、子どもたちは勝手に遊んで友達をつくるんだけど、高齢者も含めて考えると、そうもいかない。

大きなハコモノは必要ありません。毎日行かなくても、例えば1週間のうちに1回でも自分が行ける場所があるというだけで、ものすごい生きがいになる場合もある。おしゃべりして、帰るときには何かしら元気そうになっているような。そこが地域のつながりの原点だと思っています。10年の間に、何かそういう場所がいくつかでもできればいいなと思いますね。

◇

《インタビューのまとめ》

- 高齢化などで住民同士の支え合いが広がりにくくなってきている中、住民同士が密接につながることを目的に、防災活動や勉強会などを行っている。
- 若い人も高齢者も関わり、団体同士が協力し合うことで、地域活動や地域のつながりを活性化していく必要がある。
- 吹田には、日々のちょっとした楽しみのある場所や、住民同士がちょっとした井戸端会議でつながれる場所が必要。

◇

インタビュー実施日：平成29年2月8日

山三地区自治連合協議会

山三地区の26ある単一自治会による連合自治会。住民同士が密接につながるように、という目的で、防災活動や勉強会などを行っている。語り手の藤原さんは会長であり、吹田市の人権啓発推進協議会、人権擁護委員会、亥子谷コミュニティ協議会、西山田中学校区地域教育協議会の会長としても活躍している。



1. 活動の目的・内容について

一保護司について、教えてください。

保護司は、犯罪や非行をした人の更生を地域で支えるボランティアです。保護司になるには、都道府県の保護観察所長に推薦され、法務大臣からの委嘱を受ける必要があります。また、罰金や犯罪の有無といった経歴の審査があり、その審査は半年ぐらいかかります。吹田の場合は、まずは地域の保護司が候補者を吹田地区保護司会へ推薦します。そして、推薦委員会が開かれ、都道府県の保護観察所長へ推薦されるという流れになります。

保護司になってからは、いろいろな研修を受けます。また、普段は毎月1回、吹田地区保護司会で研修会と例会があります。

一具体的には、どのような活動をするのですか。

1つは、社会復帰のための生活環境の調整というものがあります。罪を犯すと、警察から検察へ送検後、裁判が行われます。未成年の場合は、家庭裁判所での審判ですね。そして、未成年なら少年院、成人であれば刑務所に入るなどの判決が下ります。その後、出院・出所した人が、社会復帰しようというときに、身元引受人の家で引き受けてもらい、生活や就業がスムーズにできるよう調整します。そして、長くて3年間ほど、頻度としては3か月に1回から半年に1回ぐらい、保護司がその引受人の家を訪問します。社会復帰した人が、仕事を見つけ、真面目に社会生活が行えるような環境を準備するという仕事です。

もう1つ、大事な仕事として、保護観察というのがあります。裁判の結果、保護観察処分となった人に対して行うものです。また、保護観察の対象者には、月に2、3回は保護司宅を訪問するよう義務づけられます。また、2か月に1回ぐらい、保護司が保護観察の対象者の家を訪問します。訪問の際には、「真面目にやってるか」という感じで、叱りに行くのではなくて、話をしに行きます。来訪の際もそんな感じですね。また、順調に、ちゃんと約束を守って時間通り来訪していると、更生保護委員会で保護観察の早期終了という措置も取れるんですが、来なかったら期間がズルズルと長びいていきます。あまりにも来訪しなければ、大阪保護観察所が保護観察の対象者を呼び出したりもします。

また、犯罪予防を目的とする活動もしています。「社会を明るくする運動」というのがあり、犯罪予防や更生保護について啓発活動を行っています。それと「更生保護サポートセンター吹田」が千里ニュータウンプラザにあります。どんなことでもいいから相談に来てねというもので、保護司が常駐しています。

一保護観察対象者の来訪時には、どんな話をするんですか。

保護司によって異なると思いますが、私の場合は、最低でも30分話をするようにしています。また、遵守事項といって、例えば「再び犯罪をすることがないよう、健全な生活態度を保持すること」といった、保護観察対象者が守るべきルールがあ

るのですが、毎回、遵守事項を確認するだけでは対象者も嫌だろうと、楽しい話もするようにしています。対象者のおじいさんと将棋をしていたこともあったし、好きな本の話をしていたこともあります。若い子なら、例えばスポーツやカラオケの話。流行りの音楽とか、いろいろ教えてくれますし、そういうことは、よくしゃべってくれます。女性の保護司だと、一緒に買い物に行こうかとか、何かを一緒に作ろうとかありますね。

一何気ない会話が気軽にできる相手として、支えようということなんですかね。

そういうことですね。また、青少年指導員会がのぼりに掲げている言葉に「親子で対話 明るい家庭」というものがあると思いますが、昨今、この親子の対話というのがかなり希薄なんじゃないかと思います。また、ゲームなどに熱中して外で遊ばなくなったり、学校から帰ったらすぐに塾へ行ったりなど、子ども同士のふれ合いも、なくなってきているのではと思います。保護観察所の保護司研修などで、必ず遵守事項を復習するようになるとか、決められたものはもちろんあります。でも、遵守事項の話だけをして、「仕事行ってるか」「はい頑張ってます」だけでは、15分ぐらいで終わってしまう。ですので、遵守事項のことのみならず、人と人としての対話を大事にしたコミュニケーションを心掛けています。



《保護司の活動内容》

(1) 生活環境の調整

- ・ 少年院や刑務所から出院・出所する人の住居や就業先など帰住環境の調査・調整
- ・ 身元引受人宅の訪問 など

(2) 保護観察

- ・ 遵守事項の指導
- ・ 生活上の助言
- ・ 就職活動の支援 など

(3) 犯罪予防活動

- ・ 「社会を明るくする運動」の実施（毎年7月は強化月間）
- ・ 「更生保護サポートセンター吹田」の運営 など



2. 行政や他団体との協力や連携について

一他団体と協力・連携した取組などはありますか。

私は、吹田地区保護司会では組織部長という役をしていて、組織部として吹田地区協力雇用主会とのパイプ役を担っています。協力雇用主とは、犯罪・非行の経歴などから定職に就くのが容易でない人を受け入れ、更生を支援しようと保護観察所に登録している企業です。家にいるよりも、定職についている方が、再犯率が低いので、犯罪・非行の経歴のある人の就労というのは、大事なことなんです。

協力雇用主は、雇用に意欲的な会社が多いのですが、うまく

雇用につながっているかといえば、なかなか難しいところがあります。申請から働くまでの手続きに時間がかかるというのが1つの原因かもしれないですね。今の若い子だと、その間にネットなどで仕事を調べて、1、2回働いて、すぐ辞めて、の繰り返しになってしまうのではと。それでも一応働いていればいいと思うんですけどね。もう少し制度がうまく機能するようになればと願っています。

一更生、再犯防止のためには、就労の支援が大事ということで、企業との連携に取り組んでいらっしゃるんですね。

そういうことです。また、現在、吹田市役所でも、保護観察中の人や少年院を出院した人をアルバイトとして雇用するというのをやっていますよね。それには、約束ごとを守れると保護観察所及び保護司が判断した対象者を、吹田地区保護司会の理事会で承認してから、会長から推薦するという手順を踏んでいます。雇用期間は半年間（さらに半年を上限に延長可）で、その間に、定職を見つけるようにしなさい、ということで行っているものです。

一その他には、どんな連携がありますか。

吹田地区更生保護女性会や吹田地区 BBS 会とも連携し、お互いの行事に参加しあうなど、相互交流や情報交換を行っています。更生保護女性会は、保護司会と同じく、罪を犯した人の立ち直りを支援する、女性による組織です。BBS 会は、少年少女に対して、兄や姉のような立場から接し、相談に乗ったり、ともに活動したりすることを通じて、少年少女の立ち直りを援助するとともに、非行防止活動を推進する組織です。

また、他団体ではないですが、社会貢献保護司というのがあります。保護観察対象者の遵守事項の1つに、年に数回、社会貢献活動をするという事項があるのですが、その活動を支えるという仕事をしています。一例としては、老人ホームなどでの配膳、清掃といったものです。そこで、自分が保護司であることを明かさず、自分の担当でない他所の保護観察対象者と一緒に活動をし、見守ったりしています。

一これからの協力や連携について、お考えのことはありますか。

他地区との協力や連携の必要があると思っています。現在は、箕面や豊中との合同研修会などがあります。例えば、吹田の子が地元では働けないけれど、豊中でなら働きたい、働けるという場合、他地区の協力雇用主と連携しないとできない。今はまだないけれど、そういうつながりは、これから必要かなと思います。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

一保護司の制度やトレンド、取り巻く環境などについて、何か感じられることはありますか。

保護司は家に来てもらって話をすることが多い仕事なので、まずは家族の協力が必要で、更生保護女性会には保護司の奥さんも必然的に入っているような感じになっています。吹田市には更生保護女性会の会員が250人ほどいらっしゃるの、そ

の方々にも様々な協力をお願いしているといった状況ですね。また、今まで、保護司には男性の方が多かったのですが、最近では女性の保護司も増えてきていますね。

一人材育成などで悩みはありますか。

保護司の定数は保護司法で定められています。その定数は人口で決まり、吹田市は定数が85人ですが、それにはいつも満たない状況です。

現在、対象者の数に対して、保護司の人数の面ではさほど問題は無いように思います。吹田地区保護司会では、対象者の近所の保護司が担当した方がいいということで、地域のブロック分けが存在しています。減多にないとは思いますが、例えば同じ地域でたくさんの保護司が定年を迎えると、近くで急いで代わりの保護司を確保できるわけではありません。そう考えると、やっぱり常に余裕がある方がいいですね。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

一10年後を見据えてこんなふうにしていこうとか、吹田がこんなまちになったらいい、というお考えはありますか。

保護司の活動は、個人同士の付き合いが大切と考えています。保護観察の対象者には、例えば「保護観察が終わっても、何かあればおいで」と言ったりします。そして実際に処分が終わっても、いまだに家に来てくれて、いろんなことを話してくれます。保護司として、個人と個人の関係を大事にしていくことが再犯防止にはとても大切なのではないかと考えています。

夜に保護司・更生保護女性会の方たちと神崎川の河原を歩き、「おっちゃんら今パトロールしてんねん、はよ帰りや」と、若い人に挨拶のような感じで声掛けしています。そのように、気軽に声を掛け合えることが、犯罪の減少につながっていくんじゃないかと考えています。そういった活動が増えていくといいなと思いますね。

◇

《インタビューのまとめ》

- 保護司によって活動の仕方は様々だが、遵守事項を守らせることのみならず、個人同士の関係をつくっていくことが、保護観察の対象者の更生に大きく影響する。
- 再犯防止のためには、社会復帰しようとする人の就労支援が大切で、柔軟で機能的な体制作りが必要と考えている。

◇

インタビュー実施日：平成29年2月23日

吹田地区保護司会 第1ブロック(三中・五中・六中地域)

保護司は、犯罪や非行をした人の更生を地域で支えるボランティア。吹田地区保護司会では毎月の理事会・例会・研修会や、他地区との合同研修会、管外研修会、犯罪予防活動などを実施している。語り手の田原さんは、保護司としては地区保護司会の組織部長、第1ブロックを担当するほか、人権擁護委員など、地域の人を支える様々な活動をしている。



1. 活動の目的・内容について

一どのような活動をされているのか、教えてください。

津雲台を安心して暮らせるまちにしていこうと目指して、様々な活動をしています。例えば、何かあったとき、普通の人はすぐに110番して直接警察に連絡するのって難しいものですよね。そこで、防犯委員には、「警察と地域のパイプ役になってもらいたい」と会議などで話しています。何かあれば小さなことでもいいから住民から話を聞き、当支部が警察に電話するなりして、1日1回でもいいから津雲台の中を警察にパトロールしてもらって、安心できるまちにしていこうとしています。また、委員の皆さんには、毎日何時からパトロールするというのではなく、例えば買物などで外出する際には、防犯委員としての目で地域を見守ってくださいとお願いしています。一生活行動圏内で見守ってくださいねという感じですね。

そういうことですね。また、空き巣や痴漢が出たときは、すぐ防犯委員から役員へ連絡をもらい、防犯ニュースを作ります。張り紙を発生した場所へ貼って、注意を促し、また、抑止することを狙いとしているものです。

一支部の集会ではどのようなことをしているんですか。

まず、当支部は、津雲台に11ある単一自治会から防犯委員や役員が集まって活動しています。年に1回の総会や、毎月の会議では、防犯活動に関する様々な依頼や案内を周知したり、警察が発行する交番だよりなどを配付したりします。また、こんなことがあった、という報告を皆さんから聞き、警察や市役所へ連絡・相談したりもします。

一重点的に行っている取組などは、ありますか。

特に重点的に行っているのは、不法看板の撤去で、もう何十年も前から取り組んでいます。始めた頃は、2トントラックがいっぱいになるほど看板がありました。今ではきれいになりました。また、吸い殻などの清掃活動もやっています。

それから、地域で何か行事があれば当支部の委員に警備で参加してもらっています。地域の祭りでは、ヨーヨー釣りなどのお店も出して、売上を運営資金にしたりしています。



◀吹田防犯協議会津雲台支部の活動内容▶

- (1) 犯罪発生情報の発信（防犯ニュース）
- (2) 不法看板の撤去、地域行事の警備
- (3) 吹田防犯協議会や警察、近隣支部との情報共有、パトロール活動 など



2. 行政や他団体との協力や連携について

一他の団体や行政と連携して行っていることはありますか。

吹田防犯協議会から「草の根防犯パトロール」の連絡が来るので、春・秋・冬に夜間パトロールをします。当支部では、雨

天でもパトロールして、子ども達がどのあたりにたむろしているかといったことをチェックします。最近はそのような子ども達もほとんど見かけないですけどね。

また、南千里の5地区（佐竹台・高野台・桃山台・竹見台・津雲台）の連合自治会で、南千里自治団体というものが作られています。そこで、平成18年から「南千里地区青色防犯パトロール隊」が結成されていて、その活動には津雲台から防犯委員も参加しています。青色のパトランプを装備したパトカーで1日1回以上、5地区の見回りを行うというものです。この5地区は防犯協議会でも連携していて、4か月に一度、持ち回りで会議をしています。そこには、吹田警察署から警察官の方に来てもらい、犯罪の状況について話をさせていただくなど、情報共有をしています。その他にも、地域の祭りなどの行事に5地区の各支部の委員が出てきて警備をする中で、委員同士みんな顔見知りになったりしていますね。

一他の地区へパトロールをしに行くことはありますか。

個人的には、大阪府警察から委嘱されている少年補導員として行くことはありますが、防犯協議会としては自分の地域だけです。当支部でも他地区をパトロールしたり、南千里自治団体全体でパトロールするのもよいのではと思います。

一他地区との連携について、良かったことや困ったことはありますか。

良いことと言えば、情報や問題点が共有できることですね。滅多にないことですが、例えば、隣の地区で空き巣が発生すると、津雲台でも空き巣が発生する可能性が高いので、そういった情報は交換することになっています。

一NPOや学校、企業との連携はありますか。

防犯協議会の津雲台支部としてはないですが、例えば地区福祉委員会が学校行事に行き、昔の遊びを教えたり凧あげをしたりしている中に、防犯協議会支部の役員もいます。皆いろんな役をしていますのでね。

一では、吹田市役所と連携することはありますか。

支部単位ではほとんどないです。逆にお願したいのは、市の職員にパトロールへ一緒に来てもらいたいですね。細かく地域をまわるので、結構我々でも知らない場所が多いんですよ。だから市の職員に来てもらい、地域の中を見てもらうと、もっといいのではと思います。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

一パトロールでは、どのようなことを感じますか。

先ほど少しお話ししましたが、特にここ2～3年、子ども達を公園などであまり見かけなくなりました。昔は毎回のパトロールで注意していたんですが、そもそも今は注意をする対象となる子どもがあまりいません。夜遅くに塾帰りの子どもは見か

けますが、時代とともに遊び方が変わってきたんでしょうか。

—他に変わってきたことはありますか。

やっぱり、地域に高齢の方が多くなりましたね。とはいえ津雲台は、マンションも新しくできていますので、若い方も多くなってきているのではと思いますが。

—運営に関して苦労していることはありますか。

委員がだんだん減ってきていることですかね。昔は100名ぐらいでしたが、今は50人弱です。役員も減ってきて、現在は8人になりました。また、委員の高齢化も進んでいます。若い人が入ってくれたときもあったんですが、結局会社の転勤などで津雲台を離れてしまうんです。長く続けてくれる人が見つからなくて、下の世代が育たないという悩みはあります。それぞれの委員が忙しいこともあり、パトロールに来てくれないということもあるんですが、それでも、市民体育祭、祭り、防災の日の訓練、不法看板撤去などには最低限来ていただくようお願いしている、といった状況ですかね。

資金面はといえば、自治会や吹田防犯協議会からの助成金と、祭りでの売上で運営していますが、なかなか厳しいですね。多額の費用がかかる活動をするわけではないので、何とかなるといえば何とかできるのですが。

—今後新たにしてみたい活動はありますか。

地震などが起きたときに、自主防災組織と協力して地域で助け合いたいと思っています。ただ、今の状況では、ひょっとすると難しいかもしれません。津雲台に昔から住んでいる人同士はお互いをよく知っているとか、つながりがありますが、新しく入ってきた人とは、あまり付き合いがないといった状況があるのでは、と思っています。

—新しく入った住民のことを、よく知らないという感じですか。

そうですね。他にも、一人暮らしの高齢者も多いし、新しいマンションは関係者以外が自由に出入りできない造りになっているので、地域の人同士がつながりにくい社会になってきていると思います。顔を合わせる機会が少ないと、お互いをよく知らないまま、悲しいことが起きたりもする。新聞が溜まっている、連絡がないお宅がある、ということで警察の人を呼んで見に行ったら、家の中で住人が倒れていたということが私の経験でも何度かありました。やはり、隣近所の声掛けは絶対に必要だと思います。津雲台全体で考えないと、防犯協議会の活動だけでは足りないでしょうね。近所づきあいが億劫(おっくう)でも、できる限り自治会や防犯協議会に出てくれたらと思います。

そんな中、今年1月の防災訓練に出てくれた人の中には、若い方もいましたね。こういうボランティア活動も、関われば結構楽しいものなので、是非参加してほしいですね。

—若い方も、地域とつながりたくないわけではないんですね。

そうなんですよ。津雲台には、連合自治会に入っていない単一自治会もあつたりもする状況ですが、そういったことにかかわらず、皆さんが地域行事に出ていただけるように、声を掛け

ています。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

—10年後を見据えて、どんな取組が必要とお考えですか。

これから先、高齢化はもっと進んでいきますが、若い方にうまくバトンタッチできれば、高齢者と若い方でうまく地域活動できるのではと思っています。世代交代を積極的にやろうという若い方が出てきてくれたら、と願っています。

—どんなまちになってほしいですか。

住みやすいまちになってほしいと思っています。防犯においては、隣近所のつながりが大切だとか、それで互助防犯をしましょう、なんてよく聞くとありますが、隣近所で仲良く「こんにちは」と挨拶する、それだけでも最低限の互助防犯になります。

小学校の新入生の登下校時に、防犯の委員も道に立つんです。初めて登校してくる子ども達は、下を向いて歩いてくるんですね。「おはよう」と言っても、知らんぷりして行くんですよ。でも、その後も続けて声をかけていたら、最後は元気よくおはようと言うようになってきます。それがおもしろいですね。—地域の関係が防犯につながるという考え方では、挨拶しあうのは大事ですね。

親によっては「知らない人に挨拶したらあかん」というご家庭もあるみたいです。また、こちらとしても、普段のようにまちを歩いていて、突然子どもに声を掛けると当然、不審者のように扱われてしまいますので、難しいですよ。でも、空き巣に入ろうとウロウロしている人に「こんにちは、どこ行きますか」と声をかけたら、入るのをやめるといいますし、やっぱり声掛けは大事だと思います。

◇

《インタビューのまとめ》

- ・ 犯罪発生後すぐの周知をはじめ、パトロール活動、警察や近隣支部との情報共有で、防犯対策の効果が出ている。
- ・ 担い手の高齢化やメンバーの減少もあり、地域活動の維持のためにも世代交代が望まれる。
- ・ 隣近所の声掛けから始まるつながりが、防犯には重要。

◇

インタビュー実施日：平成29年3月2日

吹田防犯協議会津雲台支部

津雲台に11ある単一自治会から防犯委員や役員が集まって、地域の治安維持や防犯意識向上のために活動して



いる。また、語り手の加藤さんは吹田防犯協議会副会長・津雲台支部長を務めるほか、連合自治会長や、警察からの委嘱による少年補導員など、地域に根差した様々な活動を行っている。

1. 活動の目的・内容について

―豊津振興市場協同組合の活動について、教えてください。

本組合は、豊津振興市場のフロアに店舗を構えていた事業者の協同組合で、現在は6つの事業者が組合員として所属しています。組合では、1週間に1回以上は集まって話し合いをしています。内容としては、お互いの事業の状況報告や相談をしながら、それぞれの事業を伸ばしていきたいというものです。

実は現在、平成28年末をもって、一旦、豊津振興市場のフロアを閉店しておりまして、本年5月頃のリニューアルオープンに向けて、準備を進めているといった状況です。リニューアルに当たっては、新しく大手チェーン店とコラボし、組合員の生鮮食品や青果のお店は残しつつ運営していくということで話を進めておりまして、大手と助け合いながら自分たちのお店をもっと伸ばしていきたいということで、組合員と協議しながら、日々頑張っています。

現在、それぞれの店舗は閉店中なので、地域に向いて販売するなどしています。また、今までは、高齢の方々や、買い物がしにくい方々への配達業務など様々な取組をやってきたので、今後そのような取組も含めてどうしていくか、これから皆で決めながら、できることはやっていきたいと思っています。

◇

《豊津振興市場協同組合の活動内容》

- (1) 組合員のお互いの事業についての状況報告や相談
- (2) 現在は、大型店とコラボしたリニューアルについての協議や準備

◇

2 行政や他団体との協力や連携について

―行政や他団体、もしくは他の協同組合と連携されていますか。

今のところ、連携で何かをするということはないですね。行政との相談や、吹田市商業団体連合会（商団連）での話し合いはありますが。

行政とは、商業をするに当たっての様々な規制についてや、売上が下がったときの解決策などについて相談します。商工会議所から指導員の方を派遣していただき、これからどうしていくかなどについて相談することもあります。

また、商団連では商業祭など様々なイベントがありますけれど、この先、本組合も関わって様々な形でPRしていければと思います。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

―豊津や商業を取り巻く環境について、何か感じられることはありますか。

昔と比べると大規模小売店舗立地法などの規制がこの頃は

緩和されてきていて、吹田には大手から中小まで事業者がたくさんできています。限られたお客さんの奪い合いという状況ですから、その中で生き残っていくのは大変ではありますね。

―地域活性化のためにバルなどのイベントや事業者の祭りが各所で行われていますが、どう思われますか。

地域を活性化するには、一時のにぎやかしのようことにするのではなく、継続的な取組が必要なのではないかと思います。にぎやかしは、それはそれで必要なことかもしれませんが、でも、商店街なら商店街をずっと盛り上げていけるような魅力のある店づくり、まちづくりが必要なのではないと思います。

この辺りは、人通りが少なくなってきていて、商店街からどんどんお店が減っていています。その原因は、高齢化とかではなく、「この商店街のこのお店でこれを買わなくちゃ」というニーズが薄れてきているからなのではないと思います。また、商店街を歩くにも車がたくさん通るので、歩行者にとっては歩きにくいのではないかと思います。近くに幹線道路などがあれば、商店街を車両通行止めにするという方法もあるかとは思いますが、そういう訳にはいきませんしね。また、近くには、豊津駅、江坂駅があるので、それらの駅を利用する通勤客からもっと集客につなげるため、ニーズに合う取組や店舗展開をしなきゃいけないですね。

―そのために組合員同士で協力して何かをしよう、ということはありませんか。

組合員は一人ひとりが社長なので、例えば勉強会や研究会を考えたとしても、それをやる時間がなかなかないですね。また、それぞれが様々な経験を積んできています。

時代が変わっても、お客さんが事業者自体へ求めることはそんなに変わらないと思います。食品であれば、鮮度の良い品をより安く、そして魅力のある商売をするということが基本であろうかと思っています。基本は大事にしながら、様々なことに地道に取り組んで、魅力ある商売をし、リピーターを増やしていく必要があると考えています。

―ここ10年で、地域が変わってきたことはありますか。

通勤される方が夜遅くに豊津に帰ってきて、しかも大阪市など途中で買い物を済ませていらっしゃる、ということが増えましたね。昔はもっと通勤の方が帰ってこられる時間帯が早かったように思います。また、働く女性、共働きの夫婦も結構多くなっているようですね。

そういった方々のニーズに応えるためには、例えば営業時間を延ばすということなど、お客様の利便性を高めていきたいと思っています。営業時間の延長については、組合でも話していましたが、今まではなかなか実施に踏み切ることができませんでした。時間をちょっと延ばすだけで、人件費だけでも莫大な費用がかかるようになりますからね。今度、大型店とコラボしながら運営していく中で、そういったことも可能になってい

くように努力します。

また、最近はお年寄りの方が増えていますね。私は電器屋を営んでいますが、高齢化の中で、仕事内容にも変化が生じてきていて、お客さんの所へ出向いて切れた電球を取り替えるといったことが増えてきています。

一組合として今後の活動目標などはありますか。

地域のお客さんに喜んでいただける活動をしなないとイケませんね。そして、それを継続していく必要があります。そのため、代替わりのことも考えながら、活動内容や、利益の向上について、考えていく必要があると思っています。

私ももう75歳ですが、それでもやはり活性化していかなくちゃいけません。そのために、代替わり候補も育てて行かなくちゃいけませんね。これについてはどこの地域の活動でも同じ課題かと思えます。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

一今後の吹田市や豊津に必要なことは何だと思えますか。

災害などに備えて、地域のまとまりやつながりというものが必要だと思えます。そのための基本になってくるのは自治会だと思いますが、自治会に加入してもらえらるような工夫が必要でしょうね。例えば独身の方の会費についてはいろいろ考えてあげてもいいでしょうし。自治会の会員になることで何かメリットが生じるような企画を考える必要があるし、行政にも支援いただけたらと思えます。自治会に入ってもらえれば活動ができ、さまざまな団体と連携もできるかと思えます。入っても入らなくても同じなのではなくて、何か甲乙をつけると良いのでは。豊津は単身の方向けのマンションがたくさんできていますから、その辺も網羅するようにしなげね。

一自治会に加入してもらえらるためのアイデアとして、どんなことがありますか。

例えばですが、自治会に入っている人にはゴミ袋を提供するとか、単純なことでもよいのかもしれない。自治会員になったらボランティア活動がたくさんあるので、参加すれば何か特典があってもいいのではと思えます。

一10年後を見据えて、これから取り組んでいきたいことなどについて教えてください。

量販店や大手が多く出店してきている中、地域の小売店自体がなかなか魅力のあることを実施していく必要があると思えます。「あの店に行きたい」と思うような魅力のある店づくりです。商売を商品のことばかり考えてやっていたのでは、いけないのかなと。例えば私のお店のように電器屋であれば、お客さんの手足になって修理をすることということが大事です。また、私達は体力と技術を売ることができまから、それらをちゃんとやっていかななくては、と思えます。

連携でやっていけることはそういう形でいいけれど、私達は商売人なので、例えば1軒いい店ができたなら、それを真似しようという動きが出てきて、他の店も良くなっていくということ

が良いと思うんです。競争ができなくちゃいけないと思えます。また、例えば、昔は各店に売り子さんがいましたが、この頃はスーパーでの買い物が主流になり、人がいると嫌だという人もたまにいらっしやいます。ただ、それに合わせることも、いいことでしょうか。様々なアイデアを考えて実践することが大切です。お客さんに説明しながら対面で売るという商売の基本に立ち返って、例えば魚を売るのであれば、「今日の魚これにして切り身にしたらおいしいですよ」「これは炊いたらいいですよ」「ちょっと料理しましょうか」という売り方もあるかと思えます。お客さんが知らないことを教えてあげて満足してもらいう形が、今また流行っていたりもしますよね。

一これから吹田をどんなまちにしていきたいですか。

吹田市は、人口が増えており、これから先ますますいろんな物事が見込まれていくと思うので、期待は持てるのではないかと思います。そこで、吹田がどうあるべきというのはなかなか想像できませんが、大阪のベッドタウンとして、また空港や新幹線に近いまちとして、住みやすい都市という面を発展させていくことがまず一つかなあと思えます。

近所のことで言いますと、江坂公園駐車場のことは気になりますね。廃止されていますが、その跡地の活用について早めに考えてくれたらと思えます。

また、新御堂筋をはじめとして、南北の交通が発達していますが、東西については何とかしなくてはいいけませんね。北部のニュータウンはいいとして、特に南の方。東西の連絡が弱いので、流通しにくいと感じることが多くありますね。例えば、豊中の服部のあたりから相川ぐらいまでの道や鉄道なんかができれば、人や物、お金が流通して南部地域が活性化するのではと思えます。

◇

《インタビューのまとめ》

- ・ 各事業者がお互いに競争していくことが商業の振興や地域の活性化に重要。
- ・ 働き方などの変化で人通りが減少したり、高齢化が進んだりする中、地域のニーズに合わせた営業の工夫が必要。
- ・ 流通を促すためにも、吹田には東西の交通の利便性の向上が必要。

◇

インタビュー実施日：平成29年3月6日

豊津振興市場協同組合

豊津振興市場で商業を営む事業者の協同組合。語り手の市川さんは同組合の会長であり、同組合は吹田市商業団体連合会に加盟している。組合員の高齢化など



から、約250坪の市場は、平成28年末をもって一旦、全店閉店したが、現在、各店舗で外販や配達を続けながら、大型チェーン店とのコラボによるリニューアルを進めている。

1. 活動の目的・内容について

一活動目的や内容について、教えてください。

青少年対策委員会は、おおむね小学校単位で設置されている委員会で、自治会をはじめとする地域の団体の代表者や、校長など様々な人が集まり、地域での青少年活動の総合的な推進を図ることを目的として活動しています。

その中でも、佐井寺の当委員会は、春には春らしいもの、夏には夏らしいものと、春夏秋冬それぞれの季節感のある行事を行っていくことを基本とし、それらを通じて、佐井寺に古くから住む人と、近年吹田に新しくやってきた人が仲良くなれる機会を作るとともに、子ども達に「佐井寺らしさ」を感じてもらい、それを次世代につないでいこうと活動しています。

新しい人たちが入ってくるまでは、まちの中を歩く人が、皆知り合い同士だったのですが、佐井寺小学校ができたりして、たくさんの方が新しく住むようになってから、知らない人もたくさんまちを歩くようになりました。

一住宅開発が進んで、住む人の構成が変わってきたんですね。

そうなんです。当初は、新しく入ってきた知らない人に挨拶をするのが良いことなのか、それとも、そっとしておいた方が良いのか、といったことに悩みました。でも、自分たちから挨拶していれば必ず向こうも振り向いてくれる、という気持ちを持ち、積極的にコミュニケーションを取るうちに、昔から住む人も、新しく入ってきた人も、みんながつながって仲良くなれるまちにしたいと思うようになりました。

これに加えて、青少年指導員をしていた私は、子どもが好きということもあり、特に子どもたちにとって良い経験ができ、喜んでくれるようなことがしたいと、思うようになったことが、現在のような活動に至った理由です。

一「佐井寺らしさ」って、どんなことでしょうか。

春には、普段食べているような野菜（大根、水菜、白菜、キャベツ）にも花が咲きます。また、夏は盆踊り。秋は農作物の収穫や運動会、文化祭があり、冬には新春お楽しみ会や、餅つきがあります。そういった、地域行事を通じて都会の中で農業ができ、季節を感じられるということが、ひとつの佐井寺らしさだと考えています。佐井寺らしさを感じる経験をしてもらおうと、行事として本格的に始めたのは20年ほど前になるかと思えます。

夏祭りでは、第1部を佐井寺小学校で行い、第2部は日を変えて、谷上池公園で盆踊りをします。秋は市民体育祭や、お芋掘り。新春お楽しみ大会では、私達が小さい頃の遊びをやろうと、たこ揚げなどをやっています。それと、子ども餅つき大会も佐井寺小学校でやります。

一様々な行事の中で、季節を感じてもらおうんですね。

そうです。オールシーズン、それぞれの季節を感じてもら

う行事を行っています。その中で、地域とつながってもらおうというものです。

また、当委員会の特徴は、実際に農作業を体験してもらうということです。田植えや稲刈り、芋掘りなどがあります。

小学校の1～3年生には、さつまいもを植え、除草をし、収穫してもらっています。また、4～6年生には玉ねぎを植え、収穫してもらっています。玉ねぎの収穫シーズンは5月なので、玉ねぎを植えた6年生たちは、収穫の頃にはもう中学生になっています。

その中学生たちには、小学生たちに農作業を教える先生役として来てもらいます。そしてとにかく、来てもらった子ども達をすごく褒めてあげることにはしています。

「紅あずま」という品種のさつまいもを植えたのですが、芋掘りをした子が私の顔を覚えてくれていて、スーパーで「紅あずまのおっちゃん」と声をかけてくれたときは嬉しかったですね。やりがいを感じました。

一そうやって、地域とのつながりを深めていくんですね。

そうなんです。新しくやってきた人たちに、佐井寺の特徴であり、古くから行われている農作業を体験しに来てくださいと呼びかけ、このような取組を進めてきました。教室で黒板を使っていろいろ説明するよりも、現場に来ていただければ、佐井寺らしさに気づく中で、地域の人々につながってもらえるんじゃないか、ということです。

これが「教育的」かどうかは今でも分かりませんが、実際に体験してもらおうというのは、今でも農作業のできる佐井寺ならではのことでと思っています。



《佐井寺地区青少年対策委員会の活動内容》

- (1) 季節に応じた行事を開催し、子どもが季節感や佐井寺らしさを体感する機会をつくる
- (2) 地域内の各団体と協力しながら、地域間のつながりを深める



2. 行政や他団体との協力や連携について

一PTA や小学校と一緒に活動されていることが多いようですね。

青少年対策委員会は、例えるなら親戚付き合いのように、様々な団体と密接につながりを持って、子ども達の機会作りをしていかななくてはならないと思っています。ですから、小学校やPTA はもちろんのこと、自治会や公民館、民生委員、保護司、防犯といった他の団体とも連携し、密に連絡を取りながら、活動していますね。

例えば、子ども達の分以外にも、たくさん芋を植えているので、高齢クラブや民生・児童委員にも芋掘りに来てもらって

ます。また、餅つき大会では、様々な団体に助けてもらいながら運営しています。

そのお返しに、と言っはなんですが、他団体の行事では私もしっかりお手伝いをしています。そして、その主催者の目的を尊重しながら活動しています。ですので、他団体と持ちつ持たれつの関係で活動しているような感じですね。

—今後、こんなことができたらいいに、ということはありませんか。

これまで当委員会では、農業を生かすことをテーマにして、地域のつながりを深めるという考えで一生涯懸命やってきましたが、次の委員長のときには、同じような形でやるとは限りません。気にはなりますが、その人の考えで一生涯懸命やってほしいですね。そして子ども達のことを考えながら、「佐井寺らしさ」を継続していける当委員会であってほしいと思います。

当委員会は、次の世代を担う子ども達を喜ばせるためと思えば頑張ろうと思える、非常にすばらしい仕事ができる場だと思っています。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

—地域の課題や、住民のニーズの変化はありますか。

住宅開発などで、田畑が非常に減ってきています。昔はまちを歩くと、お餅つきの音が聞こえたりもしていたものです。最近では、農家をやっても「お餅つきなんて面倒なこと」と、お餅をスーパーに買いに行くのだそうです。

でも、回覧や掲示板で、当委員会行事の餅つき大会の案内を見て、お年寄りが遊びに来ます。「釜や臼、どれ見ても懐かしい。昔を思い出すわ。」と言われたりしたら、嬉しいものですよ。「何か手伝おうか」というお年寄りに、火の番をしてもらったりします。特にお餅つきは、子どもからお年寄りまで、地域がつながれる行事だと思っています。

また、変わってきたということではありませんが、幼稚園の園長先生から、吹田市内で唯一、田植えができる園だということで、園の評判が良くなったと聞きました。他の地方から大阪へ転動する家族がインターネットで幼稚園を探し、田植えができる園だということで、それに惹かれて入園されることもあるそうです。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

—今後を見据えて、どんな取組をしたらよいと思われませんか。

そうですね。青少年対策委員会のことから離れますけれど、少し前に水道料金が上がりましたよね。水道施設の設備費用もあって。水道管を、少しずつ新しいものに換えていたら良かったのでは、と思っています。次の時代のことをしっかり考えながら、急に困ることのないように様々なことに取り組んでいく必要があるのでは、と思っています。

—将来を考えて、適切な時期に問題を解決していくことが必要

ということですね。

そうですね。それから、地域間の格差について気になります。全体で見れば、吹田市は、他市と比べても「住みやすいところ」のイメージがあるけれど、36ある小学校区で見れば、地域間でばらつきがあるように思います。

青少年対策委員会については、地区の委員会に対して、青少年の人口に応じた補助金を市からいただいています。私の子ども時代は、地域行事に行けば、鉛筆など何かもらえる、そういう時代でした。当委員会としては、今後も子どものために何かいい思いをさせてあげられるような体制は続けていきたいと思っています。また、各地の市民体育祭などでも、お弁当1つもらえるだけで違うと思うんです。それで地域の人が喜んで参加してくれるだけでも、地域の活性化につながるのではないかと考えています。ですから今後も、各地域の事情も考えながら、地域ごとの格差が広がらないように、最低限の補助は保ってほしいと思います。

もう一つは、治安のいいまちになってほしいと思います。ここ佐井寺地区は、治安のよい地区だと思っています。古くから住む人、新しくやってきた人が仲良く暮らしているまちだと思っています。大きな事案も聞きません。とはいえ、例えば吹田市内の特殊詐欺の被害額も大きいと聞きます。すべての住民が安心・安全に暮らせるまちであってほしいと思いますね。

—青少年の育成に関してはどうでしょうか。

やはり気になるのは、当委員会の今後のことですね。次の世代でも、子どもと地域のことを考えて熱心に取り組んでほしいと思っています。

「西のおっちゃんには負けへん」と言って、今の小学生、中学生が佐井寺の次世代を担ってくれたらいいな、と思って頑張っている活動しています。

◇

《インタビューのまとめ》

- ・ 季節感や佐井寺らしさを大切にしながら、子ども達に喜んでもらえるような地域行事を行っており、地域の様々な団体と協力しながら取組を進めている。
- ・ 市内の地域間で地域活動に格差が生じないように、市による最低限の補助を保ってほしい。

◇

インタビュー実施日：平成 29 年 3 月 14 日

佐井寺地区青少年対策委員会

転勤などで佐井寺に転入する人が多いという土地柄の中、「佐井寺らしさ」を考えながら、子ども達が喜ぶ地域行事を開催。語り手の西さんは委員長。農業体験等を通じて地域の子どもの成長を見守るとともに、地域の各団体とのつながりも深めるとい取組をしている。



1. 活動の目的・内容について

一岸部分団の活動目的・内容について教えてください。

一番の目的は、市内で火災が起きた際の消火活動です。火災現場では、消防署員の消火活動の支援を基本とし、私達の方が現場への到着が早ければ、私達が自ら消火活動をします。24時間いつでも、消防本部から私達に出動指令が出ます。火災の規模と場所に応じて、出動すべき団のすべての団員に、電話とメール両方で出動指令が出ます。

吹田市消防団には分団が9つあり、岸部分団の管轄区域は岸部、五月が丘ですが、千一分団、千二分団、吹三分団、山田分団、及び千里丘分団の管轄地域など、隣接地域で火災があった際には、私達も出動します。

私達の分団は東消防署の岸部出張所に入っています。駆け付けられる人はそこから出動しますし、間に合わない人は家から自分の車で出動します。

一どれぐらい活動されているんですか？

昨年と言えば、私達が火災で出動したのは12件でした。その他には、春と秋の火災予防の街頭広報や、年末には4日間、歳末警戒の夜警に出ています。また、大阪府消防大会にも出場しましたが、4～8月までは週2回、岸部・山田・千里丘の3つの分団からなる第3小隊で、ポンプ車操法訓練を行いました。

一消火活動の他にも災害が起きた際は活動されるんですか。

そうですね。台風で水害が起きた際は活動しますよ。川が氾濫しそうになったら、土嚢（どのう）を積んだり、氾濫してしまった場合にはポンプ車で排水したりします。でも、私は34年消防団員をやってきましたが、そのような災害はほんのわずかでしたね。他には、人命救助とか、避難誘導とか、捜索の訓練もやっています。

私達の主な役目は消防ですから、特に力を入れて訓練しています。私達はボランティアじゃなくて、セミプロだという意識でやっています。市民の大事な税金から、一定の報酬や手当をいただいているわけですから。

一熱心に活動されていますね。こだわりや目標があるんですか。

すべての団員が機関員としてポンプ車を操作でき、また、ホースを伸ばして消火活動できるというように、消防団としての一つひとつの役割をすべての団員が担える状態を目指しています。夜中に火災が発生することもありますし、いつも全員が集まれるわけじゃないんです。だから誰がどのポジションに入っても対応できる体制を作っています。

◇

《吹田市消防団岸部分団の活動内容》

(1) 岸部地域と隣接地域で火災が発生した際の、消防署員の消火活動の支援、及び消火活動

- (2) 消火訓練、歳末警戒など火災への備え
- (3) 火災予防の街頭広報など火災についての啓発
- (4) 水害など災害時の対応

◇

2. 行政や他団体との協力や連携について

一隣接する地域と連携しているという話がありましたが、日ごろ別々に訓練している中、現場で困ったりしないんですか。

困ることはありますよ。技術に違いもありますしね。消防本部からの指示で山田分団、千里丘分団、千一分団と連携するんですが、私の理想では各分団と直接やり取りしたい。9分団にそれぞれポンプ車があるんですが、今の体制では自分の分団の車にしか乗れないんです。吹田市内のどこにいても、その地域の分団のポンプ車に乗って消火活動に協力できるようになったらいいなと考え、そういうシステムを作る提案はしていますが。でも、いろいろ事情があって実現はできていません。手当の問題とか補償の問題が出てくるんだろうと思います。

一消防本部との連携についてはどうでしょうか。

吹田の消防行政は本当にちゃんとできています。ありがたいですね。南千里に北消防署をもってくるっていうのも、ニュータウンの中心に置きたいわけでしょうし。火災の数も減っています。指示もしっかりしています。でも、指示を受ける側の状況や、火災の状況によってはすべてうまくいくわけではありません。ケースバイケースなところが大きいです。

だからこそ、皆が意識を高めておかなければならないと思っています。また、消防本部、消防団、その分団がお互いに連携し、負担を減らしあうことができるように、組織体制のあり方についても日々考えていく必要がありますね。

一消防本部以外と連携されることはありますか。

他の団体と、私達が連携することは今ありませんね。自治会に、可搬ポンプなど消火に使う設備を貸してもらえるよう話はしたりしていますよ。

一啓発活動や地域行事への参加などの活動はされていますか。

今は主に火災予防の街頭広報ですが、地域から行事での警備をしてくださって依頼があれば、お話は聞きますよ。ただ私達から提案することはありません。私達はあくまで消防団なので、消防に専念しています。それが良いのか悪いのかはわかりませんが、岸部分団は私の2代、3代ぐらい前の分団長の時代から、このような形をとっています。

一他に連携してみたいところはありますか。

民生委員と連携して、一人暮らし高齢者の情報をいただけたらいいんですが、昨今は個人情報保護の観点で難しいですね。火災があったときに、一人暮らし高齢者がどこにいるかって知っていたら、私たちが避難させてあげられるんですが。田舎の、人のつながりが密接な地域だと、どこにどんな人が住んでいる

のかわかるかもしれませんが、これだけ人が多い地域だと近くに住む人のこともわかりにくいですし、難しいですね。

3. 日々の活動・運営の中で感じること、考えていること

—近くに住んでいる人のことがわかりにくいという話がありました。昔から変わったという実感がありますか？

変わりましたね。この前、高野台で府営住宅が燃え、出動したんですけど、一人暮らしの高齢者が多かったら、誰がどこにお住まいかも、家を出たか出ていないかもわからないじゃないですか。そして最近、高層ビル、高層住宅が増えるから、それも要因ですよ。お隣さんの顔がわからない。

また、高層住宅での消火活動も難しいです。放水すると、燃えている階の下の階など、周囲の部屋に水損も出てきます。そういうときは下の家にサルベージシートという水損防止のシートを張りにいきますよ。

—消火活動を通じて、何か感じておられることはありますか。

消防分団によって、考え方や意識の差があるのかもしれませんが。私達はいわば精鋭部隊でやっています。例えば、全員が太い水道管、たくさんあるバイパス、消火栓などの位置や、それらのどれを使うのが良いかなどについて、ほとんど把握しています。吹田市の水道管はループ状につながっているの、ある程度は大丈夫ですが、末端は枝状になっています。私達はそういったことまで考えて、消防本部の消火活動には影響しないように採水しています。ここまで考えているところはなかなかないと思いますよ。

—団の運営状況に関してお聞きします。人材に関して課題などはいかがですか。

人が少ないです。精鋭部隊でやっているとは言ったものの、団員が本当なら13名程度は欲しいところですが、現在、8名と足りていません。ベテランばかりで、20年以上いる人が多いですけどね。若い人も欲しいんですが難しいですね。人は増やしたいけど、命を預けるわけですから、信頼関係を作っていく必要があるので時間がかかります。

—難しい問題ですね。人を増やす方法は考えられていますか。

今、声掛けや紹介をしてもらっています。また、女性の団員さんを入れられたらと思っています。ただ、私達の受け入れ態勢が整わず、なかなか話が進みませんね。

さっき言ったような、9分団が一つに動ける体制を作る方が、ひょっとしたら人を育てるよりも早いかもしれませんね。全体が動けたら、今の人材難は、普通に解決すると思います。本来なら、吹田市に消防団員が220人くらいいないといけないんですが、今190人ぐらいしかいないはず。24時間体制だし、負担ばかりかかるし。それだけ魅力もないんでしょうか。

あと、同じところにずっと住む人って少ないじゃないですか。岸部の中で自営している人、定住している人はいいですが、会社勤めの人には会社の理解もいるし、市外から通っている人や市外に通っている人もいます。その中でしっかりやってく

れる団員を探すのもなかなか難しいんですよね。もっと柔軟に考える必要があるかもしれませんが。

4. 10年後の吹田市を見据えた取組のアイデア

—10年後を見据えたアイデアは、何かありますか。

吹田市って大きな道があまりないじゃないですか。そんな中、岸辺駅周辺が整備され国立循環器病研究センターも移転してくるし、渋滞など交通問題が出てくると思います。一般生活においても結構負担があるでしょうし、緊急車両の通行に関しても影響は出てくると思います。そこをどうしていくかについては、考える必要がありそうですね。

—10年後の吹田市をどのようなまちにしたいですか。

吹田をどのようにしたいかっていうと、皆住みよいまちにしたいとおっしゃると思います。ただ、私は、市民の人にいろんな意味で負担を軽減して、地域でどれだけ楽しく暮らせるか、生きていけるかを考えたほうがいいと思います。やっぱり今一番人間関係の中で失われてきているのが、相身（あいみ）互いのふれあいの精神。昔みたいに「向こう三軒両隣」みたいな、隣組みたいな組織の付き合い方がなくなってきているのが課題だと思います。言い方はおかしいですけど、ある意味過疎ですよ。皆、自分が一人で生きているんじゃないから。まずは自分がどうしたら楽しく生きられるか、どうしたら幸せに生きられるか考える。そして、「自分さえ良ければ」と思わないこと。自分を大事にしてもらうのなら、ひとを大事にしないといけませんね。

◇

《インタビューのまとめ》

- 昔と比べると、高層マンションの増加や、どこにどんな人が住んでいるかがわかりにくくなってきたことなどにより、避難誘導や消火活動に苦勞するようになってきた。
- 命を預かり、税金から報酬等をいただく仕事として真剣に活動する一方で、団員の確保に苦勞している。
- いざというときのために、地域を越えて柔軟に活動できる仕組みや、緊急時に活動しやすい道路整備が必要。
- 地域で楽しく暮らすため、自分だけでなく、他人も大切にすることを考える必要がある。

◇

インタビュー実施日：平成29年3月27日

吹田市消防団岸部分団

消防団は、公設の消防機関で、地域ごとに編成された組織であり、吹田市には9つの分団がある。岸部分団は、管轄区域である岸部と五月が丘、及びその周辺の消防を担う。語り手の稲浦さんは、岸部分団長。消防を真剣に考え、日々訓練をしながら分団の体制を整えている。



吹田市第4次総合計画策定に係る
市民団体リレーインタビュー
報告書

平成29年5月
吹田市 行政経営部 企画財政室

